

平成29年第9回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月6日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成29年12月6日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（2名）

11番	大	森	幸	平	君	20番	竹	内	道	廣	君
-----	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 （兼 課長）	坂	田	和	三	君
市民福祉部長 （兼 環境 対策課長）	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部長 （兼 課長）	本	間		聡	君

産業観光部 副部長 (兼農林 水産課長)	高	野	博	明	君	建設部 副部長 (兼上 水道課長)	渡	部	一	男	君
総務部 総務課長	甲	斐	由	紀	夫	総務部 防災管 防課	斉	藤	昌	彦	君
企画財政部 企画課長	岩	崎	洋	昭	君	企画財政部 財政課長	磯	部	伸	浩	君
市民福祉部 子ども若 者課長	市	橋	法	子	君	市民福祉部 高齢福 祉課長	山	本	郁	男	君
産業観光部 地域振興 課長	市	橋	秀	紀	君	産業観光部 農業政 策課長	金	子		聡	君
産業観光部 観光振興 課長	祝		雅	之	君	建設部 建設課長	矢	川	和	英	君
教育委員会 学校教育 課長	吉	田		泉	君	教育委員会 社会教 育課長	越	前	範	行	君
消 防 長	中	川	義	弘	君						

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

平成29年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 平成30年度に向けた重点政策と予算編成方針について</p> <p>(1) 地域エリア別グランドデザインと将来ビジョンについて</p> <p>① 公共施設や地域活動団体についての考え方は</p> <p>② 公共施設の建設や修繕などの事業は年次計画に沿っているのか</p> <p>③ 次期ビジョン作成時には、エリア別の推進策も作成すべきでないか</p> <p>(2) 歳入の見通しと基金の活用策について</p> <p>(3) 雇用拡大に向けた具体的な施策について</p> <p>① 第一次産業への取り組みに新展開はあるのか</p> <p>② 有人国境離島法による雇用拡大支援への取り組みの経過は</p> <p>③ 観光や交流人口拡大の方策は</p> <p>2 介護崩壊を防ぐための取り組みについて</p> <p>(1) 介護スタッフ確保に向けた考えは</p> <p>① 有資格者のU・Iターンを誘致する策は</p> <p>② 外国人研修生確保への考えは</p> <p>③ 伝統文化と環境福祉の専門学校介護福祉学科は存続できるのか</p> <p>④ 在宅介護者への支援策は</p> <p>(2) 佐渡市の独自政策を編み出すべきでないか</p> <p>3 佐渡汽船3航路の安定運航について</p> <p>(1) 寺泊―赤泊航路の限定運航について</p> <p>(2) あかねの問題点と小木―直江津航路の支援について</p> <p>(3) 公共交通機関としての使命と新潟県の役割について</p> <p>4 指定管理者制度の運用について</p> <p>(1) 制度によるメリットとデメリットをどのように捉えているのか</p> <p>(2) 制度導入について、どのように評価しているか</p> <p>(3) 利用者からの満足を得るための手法は何か</p>	金 田 淳 一
2	<p>1 佐渡市非核平和都市宣言について</p> <p>(1) 平成26年8月15日に佐渡市は非核平和都市を宣言した。その宣言を中心に、平和推進事業の取り組みを問う</p> <p>(2) 戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える（仮称）「トキが舞う平和祈念のつどい」を平和推進事業の一環として毎年取り組むべきではないか</p> <p>2 妊産婦の医療費助成制度について</p> <p>お母さんたちが安全で安心して出産することを願い、妊産婦が歯科・内科・眼科などの診療科に受診しても医療費の支払いの一部を助成するという思い切った「子育て支援」が県内の自治体に広がっている。制度を認識し、創設する</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>ことを強く求める</p> <p>3 10月に発生した台風21号による災害対応策について</p> <p>(1) 越波による道路冠水のために全面通行止めとなり、迂回路がなかった地域に対して、安全・安心な道路をどのように確保するのか、対応策を問う</p> <p>(2) 県道佐渡一周線整備について、柿野浦から松ヶ崎間の進捗状況を問う</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 いじめ・不登校問題の解決のため、子ども若者支援地域協議会を設置すべき</p> <p>2 幼児教育の無償化に伴い、認定こども園を各地域に設置し幼児教育を推進すべき</p> <p>3 健康寿命の延伸・転倒予防の運動の推進について</p> <p>4 「佐渡市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」の目標達成の度合いと、定住促進対策の取り組みについて</p> <p>5 県が公表した津波浸水想定を受けた市の取り組みと、業務継続計画・避難所運営マニュアル策定の進捗状況について</p>	山 田 伸 之
4	<p>1 財政について</p> <p>(1) 平成30年度予算編成での一律15%カットの真偽</p> <p>(2) 上半期の財政状況について</p> <p>(3) 今年度の財政見通しについて</p> <p>(4) 膨らむ予算、減る基金、増える借金への認識</p> <p>(5) 今年度の実質公債費比率の見通し</p> <p>(6) 前年度の市税の実績と、今年度及び翌年度の市税の見通し</p> <p>2 庁舎建設について</p> <p>(1) 本庁舎を建てなかったことの弊害</p> <p>(2) 職員の労働環境について</p> <p>(3) 市民のプライバシーについて</p> <p>(4) 防災の拠点としての現状認識</p> <p>(5) 耐震に関する現状認識と今後の計画</p> <p>(6) 本庁機能を集約できないことへの経費増大と狭隘認識をどのように改善・打開していくか</p> <p>3 公共施設について</p> <p>(1) 合併特例債発行期限までの駆け込みによる公共施設の取り壊しについて</p> <p>(2) アミューズメント佐渡の大規模改修について</p> <p>4 ガバナンスに対する認識</p> <p>(1) 副市長2人制・部長制の成果は上がっているか</p> <p>(2) ボトムアップの組織になっているか</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(3) 不祥事多発は市長の統治の欠如からくると思うが、どうか	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブ、金田淳一でございます。今定例会最初の一般質問を務めさせていただきます。

1番、平成30年度に向けた重点政策と予算編成方針について。最近各地から議会に対して公共施設存続などの請願や陳情が相次いでいます。公共施設は、住民にとって生活に密着した存在であり、古くなったから壊します、はい、そうですかとは言えないものであります。そこには利用者や地元住民との丁寧な意見交換や交渉が必ず必要になります。それがうまくできていない現状をととても残念に思います。地域課題を考えながら解決策を探り行動し、住民の意見を大まかにまとめることができる、そんな団体が存在することは、市政を進める上でとてもメリットが大きいと思います。そんな団体を育てたり、応援したりする考えはありませんか。市長の考えを伺います。

次に、公共施設の改築や修繕、移転や統合の計画は、年次計画により地域の同意を取りつけ実施すべきです。現在進められている事業は、計画に合致しているものなののでしょうか、伺います。地方自治体を経営していく方策として、大まかな方向性を示した長期計画と具体的な事業を定めている中期計画は当然作成するべきだと思います。その作成の過程において、市民代表を交えた議論は欠くことのできないものと思っています。しかしながら、市長は就任から間もなく2年になりますが、その将来計画について持論を示したことはないように感じています。平成32年度以降の計画作成においては、財政や産業振興策及び公共施設配置などの長期計画と中期計画及びエリア別推進策も合わせた方向性を示すべきと考えます。市長の見解を求めます。

平成30年度の予算編成について伺います。予算総額をどのように想定しているのか。歳出の需要が高まる中で、歳入の見通しはどうか。また、多く所有している各種基金の活用策をどのように考えているのかについて説明を求めます。

次に、歳出について、今年度と比べて平均的なカットの話を仄聞するわけですが、その考え方をお示しください。

次に、市民の所得を上げる手法、雇用拡大についての方針を伺います。第1次産業である農林水産業は佐渡市の基幹産業であります。市長就任以来約2年間における各種施策展開を踏まえて、来年度はどのような取り組みを進め、雇用拡大につなげるのか、考えをお示し願いたい。今年度からスタートした特定有人国境離島政策に基づく創業・事業拡大等支援事業について、現在までの経過と来年度以降の考え方を

お示してください。また、同じく特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による滞在型観光促進についての経過と雇用拡大に資する観光政策への考え方や予算編成方針について伺います。

2番、介護崩壊を防ぐための取り組みについて。介護施設への入所待機者がなくなりません。スタッフの確保が叫ばれていますが、よい報告は届いていません。潜在的に不足するスタッフを佐渡市自前で養成するか、市外からお招きするかしか方法はありません。有資格者の誘致策の成果は出ているのでしょうか。これからさらに踏み込んだ政策立案はあるのでしょうか。また、外国人研修生の活用を国は認めているようですが、市内での現状を報告願います。

次に、佐渡市が誘致をして開学した学校法人新潟総合学院伝統文化と環境福祉の専門学校に設置された介護福祉学科の存続に赤信号がともっていると聞きました。その状況について説明を求めます。

次に、在宅での介護を継続している方々や介護者への支援のあり方について現状の説明を求めます。国は、これら問題解決に向けて介護職などの賃金アップに向けた対策を示していますが、高齢化率が40%を超えた佐渡市は市独自の政策を練る必要に駆られていると感じます。市長の見解を伺います。

3番、佐渡汽船3航路の安定運航について。赤泊一寺泊航路の限定運航について県知事と長岡市長、佐渡市長及び佐渡汽船株式会社社長のトップ会談により合意がなされたようですが、詳細の説明を求めます。

次に、高速カーフェリーあかねは、この11月両津一新潟航路を短期間運航しましたが、やはり苦情を受ける事態となってしまいました。この問題点を解決するにはどうしたらよいのか、それと小木一直江津航路の業績についての説明と国や県からの支援策の現状を説明願います。佐渡汽船3航路は、国が認めた指定航路です。公共交通機関として、島民にとっては陸上の道路や鉄道と同じ存在であります。航路の存在意義について市長はどのように県知事や国会議員、あるいは国土交通省に申し入れを行っているのかを伺います。

4番、指定管理者制度について。平成18年度から佐渡市は公共施設を指定管理者制度により運営の委託を始めたと記憶しています。その制度の導入についてメリットとデメリットをどう把握しているのかを伺います。制度導入後、数々の施設が指定管理の後民間譲渡や廃止に追い込まれるという経過をたどってきました。その点について市長は制度利用をどのように評価しているのかを伺います。

最後に、それら施設が利用者から満足され、利用客の増加につながり、目標が達成され、かつ行政の財政負担が小さくなることが理想とされる形と思います。その理想に近づくためには事業者側と行政側で互いに何が必要なのか、市長に考えを伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域団体と佐渡市のかかわりについてでございます。地域の特色ある発展を目指すため、自治会、集落、ほか地域の多様な団体が企画、提案する自主的な地域活動を促進すべく、支所や行政サービスセンターが地域の拠点となって住民と協働による地域づくりを推進することとしたいと考えております。公共施設の改築や修繕等の計画についてでございますが、国仲地区の体育館等の解体については、佐和田、真

野、新穂の体育館、真野武道館が老朽化したため、佐渡市総合体育館を新たに建設するかわりにこれらを廃止することとする平成22年3月に策定した佐渡市行政改革大綱に基づく第2次集中改革プランにより行っているものであります。この計画につきましては、議会や地域審議会への説明も行ってきたものと考えております。次期佐渡市将来ビジョンにつきましては、計画の位置づけや市民の皆様との意見交換、議会議決の可否などについて現在検討しているところです。なお、来年度以降の施策については、佐渡全体だけではなく、それぞれ特色のあるエリア別の推進策づくりについて現在検討を進めているところであります。

平成30年度の歳入は、合併算定替により加算されている普通交付税が平成31年度の一本算定に向けて段階的な縮減期間中であることなどから、来年度は標準財政規模ベースで約10億円の減額が見込まれております。また、7月の豪雨災害等により、計画以上に財政調整基金からの繰入れが必要となっております。例年ですと、留保財源等の調整によって財政調整基金の繰入れを見送ることができましたが、今年度はそれが見込めない状況で、これらの要因から平成30年度の歳入は大きく一般財源が不足すると考えられます。予算規模を確保するためにも国、県補助金等の特定財源の確保が重要となってきますが、その調整を進めているところで、予算総額は今のところまだ決まっておられません。基金の活用策については、基金からの繰入れも特定財源の一つとなります。目的に見合う事業に充てていきたいと考えております。歳出の大幅カットにつきましても一般財源が大きく不足することが見込まれる中、特定財源を確保した上で、事務事業の選択と集中による一般財源の抑制を図るとともに、重点施策への財源充当を図っていく必要があると考えております。

次に、雇用拡大に向けた具体的な施策につきましては、通年での農業生産が可能な具体的な複合経営モデルの構築に向けて新年度の予算組みとあわせて検討中でございます。

次に、有人国境離島法による雇用拡大支援の取り組みの経過ですが、5月と7月に公募し、19の事業を採択したところです。また、滞在型観光につきましては、1次産業や地域との連携等により、佐渡の本物の魅力を伝え、地域が稼ぐことのできる滞在型観光を目指し、佐渡ならではの魅力ある着地型の旅行商品造成を積極的に推進していきたいと考えております。また、次年度以降の考え方ですが、創業、事業拡大、雇用確保を促進する上で効果的な事業であることから、積極的に活用する方向で予算要望等を国や県に行っていきたいと考えております。経過に関する詳細につきましては、企画財政部長及び産業観光部長のほうから説明させていただきます。

続いて、介護人材の確保対策についてでございます。平成29年4月から佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金を創設し、島内外の人材確保に努めております。U・Iターン者が有効に活用できる補助制度として、さらにPRをしていきたいと考えております。また、佐渡の介護に興味を感じる島外の学生、島外の介護職などを対象として、佐渡の魅力を体験することで島内就職につなげるイベントをこれまで2回開催してきましたが、平成30年度はさらにイベント内容を充実し、積極的な人材確保に取り組みたいと考えております。

また、外国人研修生の確保につきましては、本年11月1日から外国人の技能実習制度の対象職種に介護職が追加されたことにより、一部の法人ではベトナムから5人程度の介護実習生を受け入れる準備を進めております。この実習生の受け入れ支援については一部の自治体で行われておりますが、本市においては

佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金を活用することで受け入れ後の支援が行えるかを検討しています。

環境福祉の専門学校の福祉学科については、定員40人に対しまして、入学者が10人程度と半数にも満たない状況が続いていることから、平成30年度以降は募集を停止することになりました。

また、在宅介護者への支援としましては、介護相談と介護技術の取得を目的に、家族介護教室を実施しております。また、経済的な支援として、介護手当支給事業、介護用品支給事業を実施することで、介護者の負担軽減を図っております。

佐渡市の独自政策については、昨年度実施した在宅介護実態調査及び高齢者実態調査の結果から、家族が一番不安を感じる介護として挙げられる認知症への対応としまして、認知症グループホームの整備や必要な施設整備など、現在策定中の第7期介護保険事業計画に佐渡市独自の施策を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、寺泊一赤泊航路につきましては、11月26日に開催されました関係自治体及び佐渡汽船株式会社によるトップ会談において、県知事から関係自治体の財源負担により1年間限定運航を行い、その間に航路のあり方を再協議する提案があり、この案について了とすることを4者で確認しております。また、具体的な支援額については県が調整することとし、限定運営方法については佐渡汽船株式会社が地元住民等の意見を聞いて決定することとしております。

佐渡汽船株式会社は、あかねの揺れにつきましては、揺れを軽減する装置の調整や波に対する針路など、運航の習熟により改善を図っており、運航経費についてはドック費用の検査項目調整などにより経費を削減していきたいとしております。小木一直江津航路の支援については、国、県より、全額ではありませんが、赤字の補填がなされている状況でございます。

また、航路の存在価値については、国が指定航路に認定していることから、3航路の維持、確保は市民が日常生活や社会生活を営むために必要不可欠なことでありますので、事あるごとに国、県と調整を図り、県知事あるいは国会議員、関係大臣にも要望しており、今後もこの姿勢で臨む所存でございます。

次に、指定管理者制度についてでございます。指定管理者制度は、民間事業者等が有する能力を活用して市民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成15年に創設された制度でございます。公共的な団体に限らず、民間事業者の活力やノウハウを活用して、施設利用者へのサービス向上や地域の雇用創出が期待できます。一方、運営の仕方によりましては、人件費抑制等のコスト削減を優先した場合、利用者へのサービス低下を招くおそれがあるという側面もございます。

制度導入についての評価でございますが、従来の管理委託制度では公の施設の管理主体は出資法人、公共団体及び公共的団体に限定されておりましたが、指定管理者制度では法人その他の団体であれば特段の制限を設けないため、意欲のある民間企業等が広く参入し、創意工夫によるさまざまな運営がなされております。しかし、一方では管理主体の経営方針等によって指定期間の更新時に応募をしなくなるなど、事業の持続性が確保されにくい面もあるのではないかとこのふうには感じております。施設利用者からの満足感を得るためには、施設利用者、指定管理者及び市の3者による運営協議会の開催や専門機関等による外部評価、指定管理者による利用者満足度調査などの実施により、利用者のニーズを的確に把握し、それを施設運営に反映させることが重要です。また、効率的、かつ効果的な施設運営ができていないかを常に確

認することによって、市民サービスの質の向上が図られるものと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、雇用拡大支援の取り組みの経過についてご説明申し上げます。

第1回の公募につきましては5月に開催いたしまして、21件の申請があり、うち11件を採択いたしております。その後7月にも第2回の公募を開始し、25件の申請がありまして、うち8件を採択いたしたところでございます。第1回、第2回を合わせまして19件の事業を採択いたしましたが、これによりまして雇用が予定されている人数は48人ということになってございます。各事業者が雇用確保を条件とした創業または事業拡大に着手をしております、平成30年2月末の事業完了に向けまして今事業を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

滞在型観光の部分ですけれども、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光の促進の経過ということですが、11月末現在で約2,000名、そのうちインバウンドのお客様が約1,200名となっております。今後も島民が活躍できる場の創出を基本線に、より活用しやすい旅行商品の販売促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、2次質問を始めさせていただきます。

1番の最初の2つの公共施設関連と、それから4番の指定管理者制度については関連がありますので、まとめて質問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。演壇でも申し上げましたけれども、今議会にも請願、陳情が上がってきています。各地域で数年前から説明会が行われていて、また最近になって数回説明会が行われていますけれども、そのあたりの時系列についての説明をまずお願ひしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

市長のほうからも説明申し上げたところでございますが、この体育館等の解体につきましては第2次佐渡市行政改革大綱及び実施計画である集中改革プランで行っているものでございます。第2次佐渡市行政改革大綱につきましては、平成22年4月12日付でホームページに登載ということでございまして、地元への説明についても行ってきたところでございます。地元への説明につきましては、平成25年2月以降真野地区、小木地区、新穂地区、羽茂地区ということで、担当いたします社会教育課のほうで各地区の地域審議会に説明を申し上げてきたところでございます。その後議会等でもサンテラ佐渡スーパーアリーナの建設等に絡みまして何度か一般質問がございまして、ご説明をさせていただいたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 第2次集中改革プランに基づいてスタートしたのですが、その後執行部からいただいた資料によりますと、しばらく間があってといいますか、平成25年、それから平成27年あたりになってまた説明会があったのですが、その後1年近くも説明会がなされていなくて凍結状態の期間がありました。その理由は何であるか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

具体的なスケジュールを固めるまで時間を要してしまったということでありませう。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 具体的なスケジュールを固めるまでにやっぱり地元の調整をする期間があったはずなのにそれができなかったということがぎりぎりになって、今大変なことになっているというふうな私の実感ですが、初日の議案提案のときの質疑の中で、合併特例債にかかわる取り壊し、体育館等の取り壊しにかかるお金に合併特例債を使いたいということで、急いでいるというふうなご答弁がございましたけれども、教育長に伺いたいのですが、体育館ですとか公民館ですとか、教育長、教育委員会が管理する施設、これをやはり市民の皆さんに有効的に使っていただくためには当然対応策をきちっとつくってからそういう仕事にかかるべきだと思っておりますが、その理由が合併特例債を使いたいというのは私はちょっと話が違ふ、教育長からの話ではないというふうに思っておりますけれども、そのあたりの考え方は教育長はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会といたしましても、やはり財政的な面は必ずつきものだというふうに考えています。その中で、我々が与えられた、または交渉していく中で、いかにそういう利用者の皆様の便を図っていくかというのは、一つのやり方として我々が常に感じていかなければいけないことだというふうに思っております。現在体育館のいろんな解体等につきましては代替で使える場所を確保しようということで交渉しておりますので、その辺のところをご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 教育委員会という組織がありますし、社会教育委員という組織もあります。その中の議論はどういうふうなことであったのか、説明をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

教育委員会の中では、平成25年6月に教育委員会に施設の統廃合についての説明ということを行って、それぞれの施設のことについて説明をしております。それから、それに伴ってサンテラ佐渡スーパーアリーナ、佐渡市総合体育館の建設とも絡めて話をしたということがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 社会教育委員の会議もあったというふうに聞いておりますけれども、その中でそれぞれの委員はどういうふうなお考えをお示しになったのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

社会教育委員会議の中では、基本的には解体する、廃止するに当たって、その後の代替施設について特にしっかり確保するようにというふうなお話があったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 当然のことで、利用者に負担がかかるようなことは当然うまくないことなので、そういう立場の方々はそのような発言をされるのだと思いますが、制度は変わりまして、教育委員会と市長との一緒の教育会議というふうなことも始まったというふうに聞いています。その場で市長と教育長はこの件に関して議論をされたのかについて教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

これまでその案件に関しまして協議した経過はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 非常に残念なのですけれども、第2次集中改革プランで定められていたことではありますけれども、やはり市民に対して非常に大きな影響をもたらす、反対の意見もかなり出ていましたから、当然そういう議論があつてしかるべきだと思うのですけれども、ここまで来てどうこう言うことはできませんけれども。

では、平成27年度に作成した佐渡市教育大綱には、このことについては何か触れられていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市教育大綱の中の基本目標5の中に一人一人が学び続ける社会教育の充実というのがございます。佐渡市教育大綱から次に教育振興基本計画というのをつくっているその中に施策13、スポーツ実施率の向上という目標を立てております。全体として社会教育の充実というのが佐渡市教育大綱の中には入っていると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） いろんな目標とか、そういう佐渡市教育大綱の中で社会教育に一生懸命取り組もうという市の姿勢があります。そこで、体育館のほうからまいりますけれども、総合体育館、中央体育館、それができたので、各地区の体育館は閉鎖してもやむを得ないという平成22年当時のプランでした。その後7年ぐらい経過しておりますけれども、やはり人口の移動等も多分あるのだと思います。中央部での体育館の使用の需要というのは大変大きくなっています。サンテラ佐渡スーパーアリーナ、あの大きな体育

館、バスケットコートで3面の体育館はできましたけれども、そのかわりに佐和田体育館は既に使用停止になっていますし、今度新穂体育館、それから真野体育館、合わせるとバスケットコートで6面が閉鎖されることとなります。そのことによってやはり影響を受ける方は大変多くいらっしゃいますし、それから今回の調整の中で地元の団体のグループにはきちっと従来どおりの形の利用計画等は示されておりますけれども、やはり金井地区ですとか畑野地区ですとか、そういう学校施設しかない地域の方々はお隣の、例えば新穂地区ですとか真野地区ですとか、そういうところにお邪魔をして利用させていただいているという現状があります。そんな中で、その体育館も閉鎖されてしまうと活動ができないよという声が私のところにも伺っています。それをきちっとまとめるのにはやはりスペースが私はどうしても足りない、ぎちぎちではできない、それから、従来どおり定期的に使用している団体ではなくて、この日にちょっと借りたいのだけれども、という方々に対する手当てができないと思うのですが、そのあたり調整をしてみてもどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

今利用団体の方々と調整をいたしておるところでございます。それぞれの活動している方々が今のままの体制でほかのところへ行っても活動できるようなことで、まずそれをもってやっていきたいというふうに思っております。その中で、なかなか組み込めないところについては、そこはしっかり調整をしながら今進めていっておるということで、基本的には今の体育館の中で確保できるというふうに思っておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 課長は思っているかもしれませんが、現場のほうからもう使えないと言われていたという話も伺っています。今、年間の利用要望書というのを出してくださいという、こういうペーパーが各団体に回されていますが、これを見ますと年間利用ジュニア団体は1週間に2こま、成人の団体は1週間に1こまを基本として調整しますというふうになっています。利用者が少なくてスペースに余裕があるところはそれ以上の希望もあるのだと思いますけれども、利用時間を短くされて、そしてサイクルを多くすれば、それは皆さん使えるようにはなるのですが、今までどおりではなくなることは間違いありません。ですから、比較的周辺部は皆さん要望どおりに使えると思うのですが、中央部の体育館はどうしても制限がかかることとなります。特にサンテラ佐渡スーパーアリーナは利用も多いですし、やはり中央体育館ですから、それなりの大会ですとかイベントが優先されることとなりますから、利用したくても利用できないという現状もあります。そんな中で、教育委員会として今の体育館だけではなくて、やはり余裕のあるというか、遊休をしている、例えば小学校の体育館で既に閉鎖をしているとか、来春から閉鎖をされる体育館をとりあえずうまく利用者が回るまでは開放して利用者の調整をするということを私はぜひすべきだと思いますけれども、そのあたりの考えをお示しいただけませんかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小中学校の体育館の件についてお答えをいたします。

現在学校開放による体育館というのが全部で46施設があります。利用していただいているところもある

し、利用していただいているところもあるかと、少ないところもあるかというふうに思っております。全体としては、これらの中で賄えるというふうに現在のところは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 現在利用しているところは十分活用させていただいているわけなのですが、やはり学校は、特に中学校あたりは部活動があって、お休みの日もそっちの活動が当然中心になります。昼間に使いたい団体とかもあつたりして、お休みの日の昼間にジュニアクラブの一生懸命やっておるグループですとか、そういうところは夜ばかりではなくて土日の練習で使いたいわけなのですが、なかなかあいていないということで、そこのところに例えばで言いますと最近閉鎖された後山小学校の体育館はそっくりあいているそうです。総務常任委員会の視察で何か物置になっておったというような話も伺っていますし、沢根小学校もまだ立派な体育館ですが、来春小学校は統合されるということで、校舎、体育館はあくわけなのですが、そのあたりをきちっと時間を決めて、管理についてはどこかの事務所に鍵を借りていく形にして、ほかの学校開放と同じような形にして市民に利用いただくことでその混雑が解消できれば利用者からの不満は解消できると思うのですが、もう一回答弁お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 廃止につきましては、いろいろと今利用形態等を調整しているところでございまして、どうしてもはみ出してしまうというような状況があればまた考えていかなければいけないとは思っておりますが、社会人の場合には原則週1こまという原則のもとにこの後調整を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 週1こまというのは、1週間に2時間ですよね。活動の頻度にもよるのですが、体を動かしたいですとか、やはり目標を持って取り組んでいる団体にとっては、1週間に2時間は足りません。それを解消するためにあちこちの施設を探し回っているのですが、それで今何とか2こまですとかそのあたりを確保しておるのですが、それさえもできなくなるということでとても不満が出ています。そういう方々は、体育館があって、用具があればどこでもいいのです。それこそ佐渡は広いですから、端から端までという大変になるかもしれませんが、国仲エリアであれば車で走れば15分、20分走れば行けるわけですから。今使っていないわけですから、そこのところを、では暫定期間でもいいですから、1年間とりあえず、ではあけてみようかとか、そういうプランが当然あっていいと思うのですが、教育長に話をしてもなかなかいい返事が来ませんが、市長そのあたりはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど教育長も少し説明させていただきましたが、まず既存の実際に開いている小学校、中学校、この体育館を時間帯も含めて、土日のところも含めてどこまで一般の方も活用できるか、そこも含めてはめ込んでみた上で、さらにということになればさまざまな検討も必要かと思いますが、まだまだ小学校、中学校の体育館については特に平日の夕刻以降についてはほとんど使っておりませんし、

その辺も含めて既存の実際に動いている体育館の中のフル活用をまず目指してみることから考えさせていただきますと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 使っていないと言われるのですけれども、お願いしても使えない現状が私はあるのだと思います。きょう詳しくは申し上げませんが、そのところをきっちり解消していただかないと利用者はとても不便になってしまいます。そのことを申し上げておきますし、対応策をぜひ考えてください。

公民館のほうに参りますけれども、真野地区の公民館である真野体育館の取り壊しをしたいということなのですけれども、代替としてお隣の真野ふるさと会館を利用してほしいというそちらの方針ですけれども、きのう私たちの社会文教常任委員会で視察をしてまいりましたけれども、やはり事務所のスペースもとても狭いですし、既にほかの団体が事務所に入っているという現状もあります。それから、現在真野体育館の会議室等で活動している方々をそっくり真野ふるさと会館に入れるにはやはり部屋が足りない、スペースも足りないというふうにも感じました。昨日もいろんな団体が体育館あるいは真野ふるさと会館で活動していらっしゃいました。そんなことを考えると、以前社会文教常任委員会にもこんなプランでやりますというスケジュール表みたいなものも見せていただきましたけれども、なかなか厳しいなど。それから、それぞれの部屋がきちっと分離されているわけではなくて、畳部屋で音が隣に聞こえてしまったりですとか、そんなところもありますし、表でつくったとおりにはうまくいかないというふうにも感じておるわけなのですけれども、そのあたりを担当ではどのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

真野体育館で公民館として3部屋を公民館の施設として使っておりました。その部分で使っている方々につきましては、真野ふるさと会館のほうを主たる公民館の活動拠点として使っていただきたいというふうに思っております。その点についても利用者の方々、それから利用団体の方々と話を進めながら曜日、それから時間というものを振り当てて調整をしておるところでございます。定期的なもの、それから不定期なものもございますので、その部分について、特に不定期な部分のものが入るかとか、そういうこともございますので、全体的に会議を行うとかというようなものにつきましては、近隣の補完施設としまして佐渡スポーツハウスの施設を活用して利用していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡スポーツハウスも私たちは施設を見てまいりました。どこの部屋で活動するのでしょうか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど言いました会議ということでございますので、2階のほうに1部屋ございますし、それから1階

のほうにも部屋がございます。それから、今物置になっているところもちょっとございますので、そのところを整理していただきまして、部屋としてちょっと使えるようにしたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 2階の1つの部屋と1階の入り口のところの部屋は確かに会議ぐらいであれば使えると思いますが、そのほかの部屋はほとんど物置とか倉庫状態です。あそこをわざわざ改修する価値があるのか、私たちは大変疑問に思っています。それから、あそこの管理棟の部分はとても古い建物で、耐震もないと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

佐渡スポーツハウスにつきましては、耐震補強を行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 耐震補強を行ったのは体育館とプールではなかったですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） 済みません。間違っていたらあれなのですけれども、施設のほうも耐震工事をしたというふうに記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 施設の中は、以前というか、開設当初は宿泊施設だったわけで、小さな部屋がいっぱい区切ってありまして、とても利用しづらい状態です。そんなところにまたお金をかけて、それこそ耐震の改修をしたばかりのところにもまたお金をかけて、しかも離れたところに公民館施設として利用するのはどうなのかと思えますし、あそこは指定管理でお願いしている施設ですが、そこに公民館機能に移すということの正当性というか、そういうことをしてもいいのでしょうか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

指定管理を行っております佐渡スポーツハウスに公民館として入ることにつきましては、法的には問題がないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 法律的には間違いはないかもしれませんが、あなたの答弁が正しいのであれば。

では、ちょっと脱線してしまったのだけれども、指定管理の中で、同じことで今度両津図書館が両津総合体育館の中のトレーニングルームに移設するという話も伺っていますが、指定管理者が管理している施設に長期間市の図書館が移設をするということは、今のお話ですと問題がないのかもしれませんが、ずっとその場所を占有するということは、これは私はあるべきではないと思うのですけれども、そのあた

りの見解はどのようになっていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

仮移転ということでございまして、来年の3月からその年の12月までということで、10カ月間そのほかに図書館に入ってくださいということでございますので、その間市民の方々にはご迷惑かけると思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。その後にはできる新しい両津支所、それから両津公民館、両津図書館の完成が平成31年1月ということで今予定になっておりますけれども、新しく建物ができた暁にはそちらのほうに入ってくださいというふうに思っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 市民に迷惑かけないという点ではいたし方ないかもしれませんが、やはり指定管理者という業者にお任せをしてある施設を佐渡市の都合でそういうことをするというのは、私はあるべき姿ではないと思います。そういうことが前やったから、いいのではないのという形は、私は絶対避けるべきだと思いますし、その辺の区別はぜひするべきだと思います。

指定管理のほうに回ってしまいましたけれども、指定管理の取り組みで、経費削減のための一つの手段だというふうな、今そんな色合いがかなり強いように考えています。今回佐渡市総合体育館のほうも指定管理に出すということで議員全員協議会で説明がありましたけれども、佐渡市総合体育館に求められる機能をきちっと確保しないと、ただ単にお金を軽減するためだけの取り組みではせっかく立派な体育館を建てた意味がなくなると思いますが、そのあたりは教育委員会や社会教育委員会ではどのような指摘があったのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会では、具体的にどうのこうのという質問はございませんでした。我々のほうとしましては、説明として指定管理により民間業者が管理する場合にそのニーズに合わせた有資格者を活用できたり、民間のいわゆるノウハウを利用できるというような説明をしております。また、いろんな自主講座等の開設も可能であるかなど。今詳しくどんな説明をしたかは覚えておりませんが、そのような民間の活力を利用できるというようなことを先ほどの経費の部分に加えまして説明をしております。委員のほうからは、格段質問等ございませんでした。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） あの体育館は、合併のメリットの一つの部分として佐渡に1つ立派な施設をつくらうということで、私もこの場で何回も質問して、10年ぐらいたってようやくでき上がった施設です。ただ単に大きなアリーナがあればいいというのではなくて、やはり市民の健康あるいはスポーツの推進、そういうものを目的としてできた体育館ですから、今トレーニングルームも立派なものがありますけれども、そのトレーナーについてもほかの団体から派遣をいただいてやっているという話も伺っています。そのあたりもしっかり人的なスタッフを確保し、当然施設の管理もしっかりするあるいは子供のそういうスポー

ツ活動ですとか、あるいは成人、それから高齢者に向けての活動についてもしっかりそこでいろんな教室ですとかイベント、そういうものを企画して佐渡の中心的な施設として運営する、そういう目的で私はつくったのだと思っていますし、単なる経費節減で指定管理というのは絶対してはいけないと思っております。そんなところで、今回選定委員会も既に行われたというふうに聞いておりますが、指定管理に出すときの議論について市長、この体育館はどういうふうにやっていくべきというふうにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） サンテラ佐渡スーパーアリーナの活用法については、今議員ご指摘のとおり部分をしっかり守って運営していくというのが指定管理においても大前提になると考えております。さらに、これまで以上に新たなイベント誘致等々も含めて、これまでの発想に加えた新たな柔軟な発想のもとでもっと活性化してフル活用できるような形の指定管理者を求めて公募したいという考えで今回検討させていただいているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そのとおりだと思うのですが、ただ要するに公募のときに厳しい指定管理料ですとか、その辺のところはかなり低いレベルで募集ということになりますと、やはり応募する団体についてもちゅうちょする部分が出てくるのかもしれませんが。ですから、そのあたりはしっかりとカウントをして、今の現状並み、あるいはもうちょっとふやしても私はいいのだと思います。その部分で高齢者の健康づくりですとか、そういうことがしっかりできるのであれば、今総合事業というふうなことも介護保険のほうでやっておりますので、その部分をカウントして、しっかりとした施設運営ができる業者にお任せする方針がぜひあるべきだと思うのですが、もう一度市長、お考えをお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あれだけの立派な施設でございます。それをあの施設の持っている武器、有効性の部分をフル活用するために、しっかり前提を明示した上で、指定管理を幾らでということも今算出中でございます。その辺も含めて今後のトータルの将来形を見据えながら決定していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 指定管理者制度について、今までの取り組みについて評価をしている組織はないと考えていますが、評価委員会のようなものをつくり上げる考えがありますか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状評価委員会なるものは存在しておりません。ただ、選定委員会はございます。その中で言いますと、評価する部分をもう少しはっきり組み立てなければいけないというふうには私自身も考えております。ただ、基本的にこれまでのあれですと指定管理期間というのは基本3年契約等々がございます。その中で、選定委員の場合は指定管理を選定する場合に3年に1回ということになりますが、評価する場合はお願いする委員の皆様の任期等々の3年契約との絡み等々も考えながら、どのような形でしっかり実績評価をしていくかがいいかは具体的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） やはりやりっ放しではだめなので、切りかえごとにしっかりした評価をするべきだと思います。そのことが次にいい形で進んでいくと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

佐渡市将来ビジョンですが、先ほど市長からエリア別の佐渡市将来ビジョンも考えたいという方針が示されましたので、それぞれの地域でそれぞれの特色がございます。佐渡は広いので、そのことをしっかりと考えて、それぞれの地区の市民の意見もよく伺って、圏域の佐渡市将来ビジョンをぜひ作成してほしいと思います。

佐渡市財政計画ですが、先ほどまだ総額は見えないということなのですが、心配するのは今までの予算で対応していただいたところが削減になるということになりますとやはり困ったなという話が出てくるのですが、選択と集中というお話がございましたけれども、要するにそのあたりのところの、今までの予算なり補助金なりいただいていたところへのアプローチといいますか、説明みたいなものはどういう形でされるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

来年度の予算編成作業を今行っております。事業の抜本的な見直しを行った上で、必要な分野に予算配分を行うということにしております。議員おっしゃられるように、補助金等で来年なくなるといようなものにつきましては、担当課を中心にしまして、団体であつたりにつきましては十分な打ち合わせ、説明をさせてもらった上で行っていくという形をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 健全財政を続けるためにはある程度仕方ないと思うのですが、先ほど演台で市長からなかなか予算がつくりにくいという話もございましたが、佐渡市民に佐渡市の財政はこんな状況で、これからはこういう時代になっていくのだという説明が私は大変不足していると思います。市長がいろんな地域へ行ってお話をすることも、そこでもPRができるかもしれませんが、やはりきちとした場所に出かけて行って、今の財政状況はこうなので、ですからこういう計画をつくりました、こういう予算になるしかないのですということをきちと市民に向けて、記者会見だけではなくて各地へ出かけて行って質疑応答も受けて、そういうことがあるべきだと思うのですが、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃるとおり必要なことだと思っておりますし、基本的に予算組みの中身がはっきり年度、年度確定して、その上で議会のご承認もいただいた上で確定して、予算の執行においては今までまだまだ足りていない部分を含めてしっかり見える化して説明していくことは大事だと思いますし、今後、先ほど企画財政部長のほうも言いましたが、どうしても縮減傾向の国からの予算になってしまいますので、重点的に財源を投じたいものが必ず出てきます。それに対しては、必ずこれからはその財源捻出のためにスクラップしなければいけないものも出てきます。そのめり張りをはっきりさせていただいた

上で、ここをこうするためにこのところを我慢していただきたい等という部分をはっきり今後はさらにこれまで以上に明示していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡市は、基金を大変多く保有をしています。その使い方とても大事なところだと思うのですが、足りないところにただ埋めていくばかりではなくて、基金の活用方法についてもこれからある程度の決まりというか、そういうものを定めていくべきだと思うのですが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご指摘のようにいろんな基金を持っておりますので、必要なところに使っていくためにいろいろな検討をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 検討していただけるのはありがたいのですが、特別そのあたりをやはり部内で調整するのも大事でしょうし、部外の方、一般の方ですとか有識者ですとか、そういう方々にもおいていただいてそのあたりを検討するとか、そういう前向きな取り組みは考えていませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明申し上げます。

特定目的基金、それから財政調整基金等いろいろな種類の基金がございます。それぞれ条例に目的等もございます。その目的に沿った形で運用していくように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それはそのとおりで、そういう決まりで基金が存在しているわけですから、そのとおりなのですが、その使い方について計画ですとか、今手持ちの残高がこれだけなので、年度別にこういうふうな形でいきましょうとか、そういうことをしっかりと考えてほしいなといって申し上げております。もうちょっと詳細な計画を立てていただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間も使い過ぎてしまいました。農林水産業なのですけれども、この場でいつか質問したのですが、規模拡大ですとか企業の参入ですとか、農業者の方が安定して所得を確保できる、そして雇用を継続できる取り組みとしていろんな形がいつも言われるのですけれども、新しい年度に向けて今までの成果を踏まえてどのように考えているのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、通年を通して生産のできる体制、これが大事だと考えております。所得の向上のため、収益性を上げるために価格面、それからコスト面、また流通面、これはいろんな地域によって特性がありますので、その辺を生かした形で複合的に組み立てていくことをしたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 小さい佐渡なので、1つの品目で生計は立てられないことは十分理解をしております。その複合をどうモデルケースを使いながらやっていくかということがとても大事なのだろうと思います。私たちの会派は、11月に石川県庁のほうに農業ビジョンの勉強に行ってきました。そこではやはり、地の利もいいのだと思いますけれども、企業の参入ですとか、あるいは条件不利である能登地域に対する非常に強い思い入れを感じました。そんなところもやっぱり、離島佐渡ですので、ジアス関係で一緒に取り組んでいる新潟県と石川県、同じような考え方に立っているのだろうと思いますし、もっと県に強く申し入れをして佐渡の農林水産物、食べ物に対する評価を高めるための取り組みについてもっと大きな支援をお願いするべきですし、もうちょっと独自の、朱鷺と暮らす郷米だけではなくて、環境をイメージされた製品と申しますか、作物の展開を進めるべきだと思うのですが、そのあたりの政策についてどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

佐渡産の価値を高めるため、離島ですので、やっぱり100%佐渡産、こういうものを使って循環型の農業から生まれる農産物、こういうことも考えております。それから、もう一つ、世界農業遺産、これを活用したラベルの作成をして差別化も図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 視察先で私は担当の方にこういう質問をしました。佐渡はいろんな品物がとれていものがたくさんあるのだけれども、量が少ないので、なかなか厳しいのですと、どうしたらいいですかと聞きましたら、「日本全国そうなのですよ」というふうに笑われましたが、石川県はそれなりにやはり新幹線が繋がったことによって金沢に消費が多く出ていますから、そこにどうアピールするかとか、それにプラスして能登の観光地と絡めて能登の製品を金沢で食べさせるというふうなことも考えています。そのあたりの作戦というか、考え方がなるほどなというふうに思ったのですが、そのあたりのこともやっぱり佐渡として、ではそれをどう展開するか、どういうストーリーというか、物語とよく言えますけれども、そういう形をつくっていく、ただジアスのラベルを張るだけではなくて、そういう作戦が必要なのだと思いますので、そのあたりもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

離島事業のほうですが、まだ始まったばかりですから、成果は出ていないと思いますけれども、創業や起業した方々との定期的な意見交換ですとか、そういうことは行われているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

まずは交付決定をして、今年度2月末の実績報告に向けまして、各事業者を訪問しまして面談等を行っておると、意見交換なども行っておるということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 取り組みの中で事業を始められた方々から困っていることですか、今後こんなところが心配なのですか、そういうことがあるのだらうと思いますけれども、それについての市としてどういうふうを考えられるのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 実績報告が出てきても、その後その事業を続けてもらうことが一番大事なことになりますので、この後情報交換とか交流の機会等を設けて支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ずっとこの助成を受けて起業された方が継続してしっかりと事業が続けられるようにしっかりと支援をしていただきたいと思います。

観光のほうに参りますけれども、この事業を始めるときにもう一泊する観光を支えたいのだということで始まっておりますが、その目的は達成されているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

稼げる観光地となるためには、地域内での滞在時間の延長というところが最も効果的であると考えております。そのため、まち歩きや集落ツーリズムの推進、ゆっくりくつろげるようなカフェや立ち寄り施設、この辺の紹介などを全面的に出すということと、島内各所で体験できる着地型のコンテンツを地域素材を磨き上げることで充実させております。また、企画募集型の旅行商品に対しましても、2泊3日以上旅行商品の造成に対しては支援を行うなどというようなことで推進を行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） お客さんが1人来ていただいて、佐渡でたくさんお金を使っていただいて帰っていただくことがとても佐渡にはありがたいことだと思うのですが、客単価の高いお客さんをどう誘致するかがとても大事だと思います。来年度に向けて何か考えがあったらお示しいただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

昨年度から立ち上げております佐渡市観光地域づくり推進協議会では、今後有効なターゲットとして富裕層の取り込みというところが提案されております。推進協議会の下部組織であります幹事会、この中で提案されたアイデアに基づきまして、平成29年度は幾つかのトライアル事業というものを行っております。例えばプロジェクトマッピングを利用した演出と北沢浮遊選鉱場跡、あと野外レストランの組み合わせなどで、富裕層に訴求できるような商品づくりというようなところを心がけております。また、クルー

ズ船、この方々のお客様というのは国内外のお客様というようなところが多いのですが、富裕層の方が利用されることが多いということから、今後も精力的に誘致を図って取り組んでいきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 新潟県以外の県では外国人の方が非常にふえておるという話を聞きます。新潟県はちょっと残念ながら厳しいという話を伺っていますが、佐渡でもそうはいいましてもふえているという話を聞いています。外国人の旅行者による佐渡市内での消費動向について調査結果がありましたら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した台湾のツアーに向けまして、実はこのツアーの中ではアンケートというものを徴しております。そのアンケートでは、ツアー料金、あとツアー料金に含まれる宿泊料金、これを除いた島内での消費額というものを聞き取りしております。まだツアーは継続的に実施中なものですから、集計結果というものは出ておりませんが、その傾向を見てみますと大体1人当たり二、三万円で、その内容を見てみますとお土産物、あと日用品、この辺の買い物というものが多くを占めているものと感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 多いほどお金を使っていただくのはありがたいわけですが、その中で市長がいつも言っているように佐渡でつくったものをお土産にさせていただけることが佐渡市にとってとてもメリットが大きいわけですけれども、そのあたりに向けての土産物づくりですとか、企画ですとか、そのあたりの開発に対する取り組みは来年度なされるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今お土産物屋の中では中国の方を従業員として雇われるところ、あるいは我々が佐渡汽船株式会社ですとか佐渡国際教育学院の方、あと我々の国際交流員というところと連携をしまして、お土産物屋が中国、台湾のお客様に対して動向、販売に対してのコミュニケーションを図っているというようなところの講座を展開しているような、そういう動きを始めております。お土産物につきましては、なるべく地産のものというところが経済効果が大きいというところは認識しております。ただ、商品開発というところからになりますとかなり時間がかかるものと思っておりますので、まずは商品ラベルというようなところをつくって、佐渡の原産品でありますというようなところをなるべく表示していくような取り組みというようなところを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほど特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のところで話もありましたけれども、市長、そういう形で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金とかで雇用拡大のところでもそういう土

産物をつくる会社みたいなものが佐渡にあると、どうしても港のターミナルで並んでいるのは佐渡でつくったのではなくて向こうから持ってきたものばかりというふうな傾向にありますので、そのところにもちよっとターゲットを絞ってお願いするというふうな形もありだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、現状立ち寄り施設、港周辺で販売しているお土産品等は実質中身は島内物ではないものが圧倒的に多いのは現実でございます。その中で、今後、一気に全量とは言いませんが、一つ一つ、例えばもともと佐渡としては得意技だった竹細工の工芸品ですとか、そういうものもどんどん減ってきています。その辺のところの再生のところにも力点入れなければいけないでしょうし、逆に言うとこれU・Iターンの方がかなり頑張ってくれているのですが、それぞれ佐渡の地産の食材を使った加工品、土産にも適するような加工品等々の開発も徐々にではありますが、出てきておりますので、その辺のところをしっかりと前面にアピールできるような仕組みをつくっていくことはもう、すぐスピード感を持ってやらなければいけない部分だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、介護スタッフ不足のテーマに行きます。

新潟県が進めているUターン者への奨学金免除制度という制度があります。この制度に対する佐渡市民の活用はどうなっているのかをまず教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

新潟県のほうで新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業というのを平成28年度に創設しております。平成29年の今現在を確認しましたら、佐渡出身者での利用実績はないということです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） この制度は別に介護に限ったことではなくて、新潟県がやっていて、新潟県以外から新潟県にUターンした方にそれぞれこの方々に奨学金を借りている返済中の方に対してそれを支援しますよという制度です。前々回でしたか、ここでも私は質問をしたのですが、奨学金というのは佐渡市でも独自の仕組みがありますけれども、それをお貸しして、必要な資格を取って、佐渡に帰ってきてほしいわけなのですが、それだとなかなか時間がかかり過ぎるので、こういう方法もありなのではないですかという質問をしました。県は先にもうこれをやっていたわけなのですが、それが佐渡は利用がゼロということで大変残念なのですが、この制度は範囲とか年齢とか制限があります。これをもうちょっと拡大をして、この県の制度に乗れない方に同じような形で支援ができないかと私は考えたのですが、市長、どうでしょうか。この考えについてご意見をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県の制度に乗れない部分の手当てというものは検討しなければいけない部分だとは思いますが、ただ、今募集を始めていますが、来年度からUターン等についての全面返還免除型の佐渡市独

自の奨学金制度をスタートしました。その動向も踏まえて、まずは今回新たに始める奨学金制度に力を置いて、その促進をとということをもまずやっていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 何とか介護する人を島内でふやしたいということで、外国人研修生について受け入れをする取り組みが始まりました。ベトナムの方なので小学生ぐらいのレベルだと思いますが、向こうでこちらに来る前に日本語の勉強をして、そして今回来られる方はベトナムの看護師の資格も持ってこちらに来られるということを知っています。その中で、国はやはりその方々がきちっとその仕事につけるよということ、いろんな決まりとありますか、指示が出ておりますけれども、何とか5年間の期間の中でしっかりとした介護福祉士並みのレベルと、できれば資格を取ってほしいというふうに私は考えるのですが、そのためにも日本語をきちっともっと高いレベルまで習得させることが必要になりますが、そのあたりについても佐渡市が協力してほしいと思うのですが、考え方を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに島内のある事業所のほうでそういうことを考えておるふうに、外国人の研修生ということで今議員ご指摘のことは聞いてございます。我々としても何とかこのあたり、現在の佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金、今のところ5年以上というようなものがあります。これを使えるように制度設計するあたりというものをちょっと検討していきたいとは私も考えておまして、今指示をしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それは先ほど市長からお話があったので、理解をしておるのですが、それよりもう一步踏み込んで、外国に来るわけですから、生活の不安も当然あるでしょう。事業所の方が面倒を見ていただけるのだと思いますけれども、日常生活の中で生活習慣ですとか言葉ですとか、地域のことを教えていただける、そういう人がぜひ出てくれると住みやすくして仕事がしやすい、定住にもつながると思うのですが、そのところ、お世話役と申しますか、そういう形の方がお願いできないかなと思って質問をしているのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回始まった制度でございますので、そういうふうに受け入れをする事業者の方々が実際受け入れた中でどのような懸案事項、問題点、必要な点が出てくるのかをしっかりと把握させていただいた上で、どのような協力ができるかということを検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） この取り組みを失敗させないことが大事だと思うのです。これで失敗してしまうと、やっぱりだめだなということで道が閉ざされてしまう。本当に人手が少なくて、第7期介護保険事業計画を立てても、施設とか箱物を建ててもマンパワーがいなければできないわけでしょう。ですから、何とか

うまくいく、いい回転に回すためにもぜひ大事なところだなと思いますので、積極的に事業者と意見交換をして、どんなところが足りないのか、どうしたらいいのかということをお策を打っていただき、うまくいったらまた別の法人にもどんどん広げていくということで、本当にもし女性の方が来られてうまく定着されて、結婚とかしていただければこれもまた人口対策にもなると思いますので、重点政策としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

誘致校ですが、平成30年度の募集停止ということなのですが、これは全国共通の悩みになっています。ただ、せっかく佐渡市で誘致をした学校なので、生徒が少ないので、残念でしたと終わるのは余りにも悲し過ぎると思っておりますが、1年お休みするのは仕方がないにしても、再来年の春には何とか形をつけて、少人数でも介護福祉学科を再開する取り組みをぜひ進めていただきたいと思いますのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに人材不足の中でこの学科がなくなるということは非常に市にとっても痛いことでありまして、養成校として続けていってほしいということから、学校のほうに働きかけて初任者研修というものをやっております。私どもとしましては、この後も、実務経験3年で介護福祉士の国家試験の受検資格があります。現に介護現場で働いている職員ですが、このための実務研修でありますとか、国が生活援助、専門のホームヘルパーの研修というものをに入れて総合事業に生かしていきたいということを考えてございますので、そういうものの研修、ぜひやっていただくことで何とか環境整備に努めていって再開をしていきたい。それと、市としましてはこここの入校者を確保するためには学校等働きかけを、現在もしておりますが、もっと高校、それから中学校等でこういうものの体験をさせていただくとか、そういうものにつなげて入校者確保というようなこともしていきたいと考えておりますので、そのような環境整備を図っていただきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 政府の方針で、2019年から介護福祉士に対する給与を8万円ぐらい上げたいというふうなことが新聞に載ってました。ようやく政府も乗り出したので、お金のことばかりではありませんけれども、介護の仕事というのがとても尊い仕事だということを学校現場やいろんなところでお示しいただいて、この介護スタッフ不足を何とか解消するような取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

あわせてなのですが、毎回同じ話をしますけれども、看護師のほうもとても厳しい状態であります。抜本的な対策が必要ですが、保育園でも必要だったり、福祉施設でも必要だったり、病院でももちろん必要なのですが、このあたり来年度に向けて新しい対策はあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 看護師、福祉施設でも必要ですし、いろいろな必要な人材として医療技術者全般も含めて、先ほど議員のほうからもお話がございましたけれども、これは県の制度で今奨学金の返還を支援してUターンを促進しようというものでありますが、今このようなことが可能かどうか、私市民生活課のほうにもちょっと指示をさせていただいております。これは、県の制度は市町村の助成があると

その分県からは出ないということなものですから、このようなものをそういう医療技術者に特化してできないかということとはちょっと検討していかないと、即戦力を獲得していくためには、ほかの市でもやっておりますので、必要なものとしてちょっと今検討をしてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡で生活する上で、医療は大変重要なところでございます。ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

佐渡汽船に行きますが、先ほど市長の答弁であかねは何かうまくいくような話も聞いていますけれども、実際やっぱり乗っていただける方から聞くと揺れて大変だったという話ばかりで、このあかねについてはある程度もう見切りをつけないと、なぎのときしか走らないようにしたほうが私はいいと思っております。その対応策を県とか国に求めて、違う船が要るのだったら何とかお願いをしてつくっていくという方向転換をしないとこの問題は解決しないと思っておりますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あかねに関する、特に佐渡市民の人の評判等については、私のほうからも直接県知事にもお伝えしたりしております。ただ、購入したばかりでございますし、代替の船という話になりますと、もうここ5年から7年の中でジェットフォイルの入れかえ、おけさ丸の問題等々、ほかの船舶の問題も全部絡んできておりますので、そう一朝一夕にこうこうしてくれということも言い切れない部分がございます。その意味で言いますと、船舶については両津航路も含めたトータルの今後の船舶計画の中で県に訴えかけていくということだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） あかねについては、足の速い船なので、ジェットフォイルのかわりになる機能も持ち合わせていますので、その辺の活用策は十分考えられると思うので、やり方次第だと思います。

残りが短くなりましたけれども、冒頭陳情、請願のお話をしました。陳情を出された代表者は、真野地区の利用団体の代表の方です。31の団体の総意として何とか公民館の代替の施設の整備をお願いしたいという陳情でございます。社会教育はとても大事な部分だと思いますので、その意義をよく考えていただいて対応をお願いすることをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、佐渡市非核平和都市宣言について質問をします。世界は、今歴史的な核兵器禁止条約の採択、世界は大きく変わりつつあります。7月7日、ニューヨークで行われていた国際連合会議は、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約を国際連合加盟国の約3分の2、122カ国の賛成で採択しました。さらに、核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANがノーベル平和賞を受賞されました。日本では、広島、長崎が中心になって核兵器廃絶に向けた長い取り組みを続けており、世界中に核兵器廃絶のメッセージを届けています。残念なのは、日本政府の否定するような姿勢がますます問題になっています。佐渡市では、トキの野生放鳥の歩みの中で平和を求める決意を新たにし、恒久平和を訴えるため、市制施行10周年及び戦後70年という節目を迎える平成26年の夏に佐渡市非核平和都市宣言を宣言しました。その後戦後71年、72年となりました。宣言文は、「世界の恒久平和は人類共通の願いです。さどには、青い空と海に囲まれた、緑豊かな大自然があります。さどには、一度は絶滅したトキが再び大空に羽ばたいています。さどには、輝かしい歴史と薫り高い文化が息づいています。さどには、人情と優しさと笑顔が満ちあふれています。この住みよい島を次の世代に引き継ぐことは、私たちの使命です。しかし、地球上には今なお大量の核兵器が保有され、世界中のかけがえのない「命」が危険にさらされています。さらに、わが国では東日本大震災による原子力発電所の事故が発生し、放射性物質の被害と向き合うことになりました。戦争を経験し、世界で唯一の核被爆国であるわが国は、全世界に向かい、核の恐ろしさと被爆者の苦しみを訴え、再びこの地球上に広島・長崎の被爆の惨禍を繰り返させてはなりません。私たちは、日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、わが国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対してすべての核兵器の廃絶を強く訴えます。そして、いかなる戦争にも反対し、平和を愛する世界の人々とともに、未来を担う子どもたちとこの美しい島のために、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに佐渡市が「非核平和都市」であることを宣言します。平成26年8月15日 新潟県佐渡市。

そこで、三浦市長と教育長にお伺いいたします。1、平成26年8月15日に佐渡市は非核平和都市を宣言した。その宣言を中心に、平和推進事業の取り組みをお伺いします。

2、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える（仮称）「トキが舞う平和祈念のつどい」を平和推進事業の一環として毎年取り組むべきではないでしょうか、伺います。

第2の質問は、妊産婦の医療費助成制度について質問します。佐渡市は、この制度をいい制度だと認識しています。そして、この制度を創設前に出産後の産婦健診など、産後ケア事業を実施するとご答弁されると思いますが、そのこともやってください。産後ケア事業も大切です。私の提案である妊産婦の医療費助成、いい制度だと認識しているのであれば、ちゅうちょする必要は全くありません。実施するのは今です。

そこで、お伺いいたします。佐渡市の妊産婦医療費助成制度について。お母さんたちが安全で安心して出産することを願い、妊産婦が歯医者、内科、眼科などの診療科に受診しても医療費の支払いの一部を助成するという思い切った子育て支援が新潟県内の自治体に広がっています。制度をよく認識して創設、実施することを強く求めます。こんないい制度はありません。来年度から実施しますという答弁を期待して求めます。

最後に、第3の質問は10月に発生した台風21号による災害対策について質問します。市長、この地域は

ことしの7月にも50年に1度の大雨による集落孤立となりました。さらに、またまた今回も同じ地域も含めて地域が拡大されました。佐渡市、そして新潟県の責任は重大だと考えます。市民が安心して暮らせるように手を差し伸べてください。助けてください。お願いいたします。

そこで、1つは越波による道路冠水のために全面通行どめとなり、迂回路がなかった地域に対して安全、安心な道路をどのように確保するのか、対応策を問います。具体的には河崎から赤玉、県道319号線、四十八カ所越、林道小佐渡線各集落から、地域から迂回路として確保してください。

2、7月の50年に1度の大雨による集落孤立で、9月議会では私の質問に対して、県道佐渡一周線、土砂流出のため全面通行どめとなり、柿野浦、東鶴島、岩首の3集落が孤立しました。いまだに柿野浦集落から松ヶ崎集落の県道佐渡一周線の道路整備がされていません。「雨が降ると、夜は不安で眠れません」と住民の切実な声です。市民が安心して暮らせるように対応を求めます。この質問に対して、三浦市長は「土砂流出の現場は私も確認した」と、「その前後を含めて県選出の国会議員の先生方にも視察してもらっています」と、「県知事も視察に来たときに現場を通ったはずです。竹ヶ鼻トンネル工事が完了すれば、完全にこのような災害を二度となくするのはトンネルが一番大もとを絶つこととなります」と、「県知事が来島したとき、今回の地盤や土砂崩れの危険性が高いこの地域について、予算も含めて早期着工できるように順次予算要望をお願いしたばかりだ。今後もそこについては常に最も力点を置く修復箇所として県に要望を続けていく」と、このように三浦市長は答弁されました。地元地域住民もトンネル工法を要望、望んでいます。地域住民は、三浦市長に一刻も早く道路整備がされるように待ち望んでおります。今回は次々と災害がありました。米山県知事に直接お話をさせていただいて、県道佐渡一周線整備、柿野浦から松ヶ崎間の進捗状況をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市非核平和都市宣言についてでございます。現在非核平和都市宣言に係る事業としましては、平和首長会議への加盟、佐渡人權展における原爆パネル等の展示、市報やケーブルテレビを活用した戦没者の追悼、平和祈念の周知などを行っているところです。これらの取り組みを今後も継続し、市民の皆様へのさらなる啓発をしていきたいと考えております。なお、非核平和都市宣言後の教育委員会の対応につきましては教育委員会のほうから説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、妊産婦の医療費助成についてです。妊産婦の医療費助成につきましては、県内でも多くの自治体が導入をしていることは承知しております。しかしながら、出産前後の大きな問題として、出産育児への不安から精神的に不安定となり、虐待や育児放棄につながってしまう産後鬱という症状が近年注目されており、当市としてはより妊産婦の精神面をサポートするため、各種健康診査、訪問事業、産後ケア事業に取り組んでいきたいと考えております。ただし、医療費助成についても今後具体的な検討を続けてまいります。

次に、10月に発生した台風21号の越波により、主要地方道佐渡一周線が道路冠水のため通行どめとなり、

一時孤立いたしました。今後災害時には迂回路として利用できるよう市道や林道の草刈り等の維持管理に努めてまいりたいと考えております。主要地方道佐渡一周線の柿野浦から松ヶ崎間の道路改良の進捗状況でございますが、県からは柿野浦から松ヶ崎間の道路未改良区間が4キロと長いため、まず岩首漁港から松ヶ崎間の道路改良を優先的に事業化するための調査、設計を進めていると聞いております。この路線は市民にとって重要な生活路線でございますので、早期着工に入るよう引き続き県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 平和推進事業についてお答えします。

非核平和都市宣言後の教育委員会の対応ですが、学校現場へは社会科、道徳科等の平和教育の中で宣言の存在や趣旨を伝えるよう指導しましたが、教育委員会主催の平和推進事業等は実施しておりません。なお、市民生活課が実施している佐渡人権展において原爆パネルを展示しており、ここに小中学生を参加させておりますが、この取り組みをさらに充実させ、また事業の中でも戦争体験者の講話が可能であるか、人材の有無を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 2回目の質問をさせていただきます。

佐渡市非核平和都市宣言についてと。2回目ですから、1回目は市長がお答えになって、今は教育長がお答えになりましたけれども、2回目ですので、確認させていただきながら、もう崩しながら答弁していただいても結構です。こっちもまたお聞きしますけれども、今から3年前、平成26年8月15日に佐渡市は非核平和都市を宣言しました。前市長、甲斐市政のときですけれども、三浦市政に引き継いでその宣言を中心にですよ、ここがポイントです。その宣言を中心に現在まで、市長も教育長も今お答えになったけれども、平和推進事業の取り組みを実施されましたかと、こういう質問です。私、市長も教育長も、いや、こんなことやったと言うけれども、それも大事です。だけれども、私自身が、あれ、そんなことあったのかなという答弁でしたので、市長と教育長に再度お伺いします。

まず、平和推進事業の取り組みを実施されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、佐渡人権展における原爆パネルの展示と平成26年の非核平和都市宣言以降、定期的にそういう啓発作業は行っております。ただ、市民への周知等々まだまだ足りていない部分はあろうかと思えますし、これから年数がたつたびに実際に島内でも佐渡の戦争経験者がほとんどいなくなっていく状況が近づいてまいっているのは間違いございませんので、今後次の世代、子供たちへの戦争に対する意識づけ等々についてまた今後何ができるか検討してまいりたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどの答弁の中でお話を申し上げましたが、教育委員会主催の平和推進事業は

実施しておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長も教育長も答弁またありがとうございました。

ここから質問をやっていくのですけれども、そこで教育長にお伺いします。よろしくお願ひいたします。ゆっくり話しますので、旧市町村は、両津市と畑野町が非核平和都市宣言をされていまして。現在は、教育委員会は畑野行政サービスセンター内に両津支所から移りまして、やがては両津支所に戻ってくる計画と聞いていますけれども、現在も畑野行政サービスセンターの正面に、このすてきな、やわらぎというのですか、ブロンズ像が設置されていますけれども、教育長、このブロンズ像の説明と認識をまずお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 畑野行政サービスセンターのところにこの像があるというのは確認をしております。南西方向を向いておりますので、戦争の激しかったところを見ているのかなというふうな認識でおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それで、すてきなこのブロンズ像、市長も見てくださいましたので、教育長、今話題になっている、ここが大事な、社会教育施設の廃止とか解体よりもこの平和推進事業をやってくださいねとこのブロンズ像がいつも教育委員会に問いかけています。本当ですよ。本当に。平和推進事業をやってくださいねと。ここがポイントなのです。そして、今、市長、聞いてください。畑野行政サービスセンターの職員の皆さんは、地域住民とともに平和で楽しくクリスマス、これイルミネーションというのですか、これちょっと巻きついているのですけれども、この間行ったらさらにこのブロンズ像に巻きあつたのですけれども、地域活性化で頑張っているのです。ぜひ立ち寄って、市長も副市長も見てください。

そこで、佐渡市本庁前に設置されたこの写真、これ第2弾の写真だよな。今度はこれ市長の番だ。いいですか、これ。この設置された非核平和都市宣言佐渡市と、これ宣言するまでの経過と説明を求めます。総務部だったか、担当。お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

本庁前にあります平成26年に設置されたものにつきましては、トキの野生放鳥の歩みの中で、平和を求める決意を新たにし、佐渡市から恒久平和を訴えるため、市制施行10周年のタイミングあるいは戦後70周年という節目の前年の8月に宣言をして標柱を設置したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今ちょっと説明がちょっと足りなかったのですけれども、質問を前に進めるために

私も協力しますので。この設置された正式な名称と予算が幾らぐらいかかったのか、お伺いをします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

名称としましては記念標柱という位置づけになりますが、その標柱の名称は先ほど議員がおっしゃいました佐渡市非核平和都市宣言というものの宣言を記念標柱という形でいたしました。予算というか、作成設置費用ということでいきますと、12万7,440円でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そういうことです。

そして、ちょっと笑われるかわからないけれども、これ今と同じですよ。これは、私の自由研究の作品です。非核平和宣言。予算はゼロ円。それで、せっかく標柱が今言われた本庁前に設置されていますので、行政は継続だと私言ったけれども、来年はこの非核平和都市宣言を中心として、ここがポイントなので、中心として市民とともに、教育長、聞いてください、平和推進事業をやりましょう。その社会教育で施設廃止だ、解体だと言っている場合ではないのです。明るく来年は平和推進事業をばあっとやるのです。

そこで、県内の非核平和事業の取り組みをご紹介してください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

県内ですと、広島平和記念式典への中学生の派遣をしているところが数箇所あります。また、原爆犠牲者追悼式、平和祈念の集い、集会等、こういったものを開催しているところもございます。あと、佐渡市と同様にパネル展示というところもありますし、懸垂幕の掲示やサイレンを鳴らすというような取り組みを県内でされております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 新潟県内はさまざまな取り組みをやっているのです。それで、私が言いたいのは、副市長お二人も、うなずいていますけれども、教育長も、来年は佐渡市と教育委員会、2つが協力して、佐渡市だけとか教育委員会だけではなくて、私提案するけれども、佐渡市と教育委員会が主催で私は、三浦市長も前言っていらっしやっただけけれども、日本国憲法第9条は世界に誇るべきだと、遵守すべきとお考えになっていきますと。これ大事なことなのですけれども、三浦市長だからこそ戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えると。私最初に仮称と言っただけけれども、トキが舞う平和祈念のつどいのような、平和推進事業の一環として、繰り返しますけれども、佐渡市と教育委員会が協力して取り組んでくださいと。お願いしますと。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平和宣言都市関連の事業等継続的に平和を願っていく伝承についてもあるいは何かの周年の刻みとか、そういうところで催すイベント等につきましても、今後も佐渡市、教育委員会関係なしに一体となってどういう事業の継続が必要か等は検討していくつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、今の第1の質問で、まとめに入りますけれども、市民のために、教育長よく聞いてください、絶対これ最初から最後までこの話題になると思うのですけれども、市民のための社会教育施設の廃止、解体ではなくて、市民のためのトキとともに平和推進事業へと。これいいでしょう、タイトル。佐渡市と教育委員会で。こうやってやっていくことが私大事だと思います。来年は愛と平和が一番です。

次の質問に行きます。後で副市長にも指名して答弁願うこともあるかと思いますが、済みません。問取りやっていないもので、そこはやりませんが、妊産婦の医療費助成制度について。市長、確認しますけれども、もう2回目は確認、確認としながらだんだん迫っていくのですけれども、妊娠中のお母さんたちが安全、安心に出産することを願って、妊産婦が支払う医療費の一部を、さっき言いましたけれども、歯科、内科、眼科、どの科に受診しても助成されて、新潟県内でも思い切った子育て支援として、実施自治体がさらに広がっています。本当ですよ、これ。後でご披露しますけれども、いい制度なのです。市長もわかっているわけ。認識をしているわけ。佐渡市にはないから。ないのですよ、これ。この制度をつくってくださいと。

そこで、再度聞きます。どういう制度の認識と、創設することを強く求めたい。市長に。1回目の答弁と2回目変わっても結構です。どうぞ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの1回目の答弁でも申し上げさせていただいたとおり、医療費助成についても具体的に検討していきたいというふうには考えております。ただ、例えば助成の範囲とか、もろもろ細かい部分でどこまでが妥当か、それプラス産後の支援等々とのバランス、財源的なバランスもございまして、その辺をしっかりと一つ一つ詰めていながら検討を続けていくつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そうすると、三浦市長、ざっくり言います。今後市長の答弁は、コンパクトにまとめますと、今後この制度を具体的に前向きに検討するというところで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな材料を調査した上で検討を続けていくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） まだまだ三浦市長、続きますので。

そこで、市長と私は任期があります。市長任期と議員の任期。時間がないのです。もうそろそろと。だから、早く実施してくださいと。では、この制度の担当である子ども若者課は、新潟県内の妊産婦医療費助成制度の実施状況、内容等を把握して調査していると私は理解すればよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県内の状況でございますけれども、県内20市のうち15市が既に実施をしております、未実施の自治体

でも導入を前向きに検討しているということでお聞きをしております。また、実施をしている15市のうち6市が所得制限を設けております。そして、15市のうち12市が一部負担という形で負担金を取っているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 要は子ども若者課としても既に調査をしていると。

それで、だからこそ市長、早く実施しましょう。私県内で実施しているところを調査したところ、佐渡市からお問い合わせがありましたよとさっきも私に情報がありました。だから、早くやりましょうよと。市長のゴーサインなのです。やろうと。市長も頑張ろうとしていますけれども。子ども若者課も本当に頑張っています。調査したり。だから、前向きにやろうとしているわけ、子ども若者課としては。

では、もうちょっと子ども若者課にお聞きしますけれども、具体的に聞きますけれども、例えば子ども医療費助成事業について佐渡市は新潟県内のトップクラスです。子ども若者課でその実施状況、内容等を説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

当市で実施しております子ども医療費につきましては、対象年齢が18歳に到達する年度までということで、通院については一部負担金530円、それから入院については全て無料ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 子ども若者課の課長、ありがとうございました。

それで、佐渡市は子ども医療費については県内トップクラスです。それで、ここからだんだん質問に迫っていくのですけれども、私は初代の高野市政、そして2代目の甲斐市政、そして三浦市政へとこの子ども医療費助成事業の年齢拡大、提案をし続けて、必ず県内も高校卒業まで広がりますよと言い続けてきました。そして、ご案内のように三浦市政になって、平成28年ですか、9月から対象年齢を高校卒業、18歳まで拡充されました。本当にすばらしいです。

パネルをごらんください。これは、このパネルは何回も使っているのですけれども、新潟県内30市町村の子ども医療費助成事業実施状況です。平成29年10月1日現在で、佐渡市の資料に基づいて新たにパネル化したものです。上の新潟市からずっと赤いマジックで書いてありますけれども、高校卒業、18歳年齢が拡充されているところですよ。ちなみに、高校卒業まで年齢を広げていない自治体は30カ所中7カ所。この7カ所も少したつとじきに高校卒業に必ずなります。だから、私はさっきの妊産婦医療費助成制度の実施も三浦市長、必ず広がる。三浦市長にやるという自信を持っていただきたいのです。三浦市長、私の顔をぜひ見てほしいのは、三浦市長のために特別にまたパネルをつくりました。副市長2人本当に、あなたたちがサポートしなければいけないのです。やれと、実施してくださいと。言葉悪くて申しわけないけれども、ほら、見えますか。新潟県内30市町村妊産婦の医療費助成実施状況。これも平成29年4月1日現在で佐渡市の資料に基づいてパネル化したもので、上の新潟市から赤マジックが妊産婦医療費の助成を実施している自治体ですよ。自治体が広がっています。これを三浦市長、専門用語で一目瞭然というのです。

それで、市長、ここまで熱く質問をしていますので、制度実施に向けて来年やりますと、もう1回の質問ではなくて2回からどんと変えてもいいのですから、見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来お話しさせていただいているとおり、県内で大部分の自治体が導入していることもわかっております。その中で、産前産後も含めてトータルどういう支援の仕方が一番いいのかというところも含めて、先ほど市民福祉部副部長のほうからも言いました所得制限をどこに置くとか、もろもろ詰めていかなければいけない部分がございますので、その辺のところを具体的に検討した上で最終的な判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そういうご答弁をいただきましたけれども、そうはいつでも本会議場、この場で実施しますと言ってもいいのです。別にそんな答弁してはいけないというルールなんてないのですから。

さらに、市長、再度質問しますけれども、妊産婦の医療費助成制度の創設に具体的に、予算を気にしているようですけれども、気にしていますよね、予算のことを。どうでしょうか。ざっくばらんと答弁お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子供の高校生まで医療費無料化等々の部分も含めてトータルで子育て支援の財源というものはやっぱりありますので、その中でどのように組み立てるかということが大事かと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 予算、お金のことでしたら私に任せなさいと。それは私根拠あるのです。副市長、今から言います。佐渡市には新潟県内で一番、財政課いらっしやるでしょう。貯金があるのです。それを使えばいいのです。あるいは、それと別に、私もいろいろと考えました。予算のことについて。泉田県政から現在は米山県政になって、今2017年ですが、来年2018年度に、子ども医療費助成事業の拡充で新潟県から交付金が佐渡市に入ってくるのです。これ予算がふえるのです。そのことについて子ども若者課、説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

新聞記事等々でも発表がありました内容で、県の交付金につきましては現行ですと小学校3年生相当ということで2分の1の補助の規模となっております。ただ、新聞報道にあったように、11月に行われました県知事、それから市長会、町村会との定期協議の中で県のほうから予算拡充の方向が示されました。ただ、県のほうにも照会しておりますが、平成30年度の予算に反映できるように協議はしておるけれども、予算要求の概要については現在のところ未定であるという回答を受けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） だから、三浦市長、妊産婦の医療費助成を実施してくださいと。

それで、予算の裏づけというのはまだあるのです。さらに県からの補助金、負担金が佐渡市に入ってくるのです。この仕組みは、以前一般質問でも取り上げましたけれども、子ども若者課でも認識をしています。市長もこう言っているのです。さらにふえる仕組み、ヒントを与えますと、平成28年の9月議会、議事録をここに持ってきましたけれども、三浦市長は私の質問に対して、答弁はこうでした。「県の市長会等々を通じて県のほうに随時その部分については働きかけていきます」と。これ重要な答弁です。それで、その内容は、県から補助金、負担金がさらに佐渡市に入ってくる。説明をします、再度。もうおわかりだと思いますけれども、パネルを見てください。これはリサイクルのパネルですけれども、ちょっと大きいのですけれども、このパネルをぜひお二人の副市長も改めてじっくり見てください。平成25年の決算書から子ども医療費助成をパネル化しました。上からいきます。①、総事業費、約9,900万円。そして、②は県からの補助金が約2,900万円。2,900万円しか来ていないと。県から佐渡市に入ってくる補助金は、①の総事業費に対して2分の1ですから、新潟県と佐渡市で、③の4,900万円。佐渡市にお金が入ってこなければなりません。④は約2,800万円。佐渡市に補助金が来なかった金額です。前市長は、このパネルを見て、上に書きましたけれども、「随分損しているな」と、こう答弁していました。これを、私はまたまとめました。これ今の仕組みでいくと、佐渡市に来なかった負担金、平成23年度から平成27年度、合計で1億328万6,613円。このお金を使えばいいわけです。なぜこんなことが起きるのかというと、泉田県政は少子化対策として子供の人数制限の条件を設けていたのです。しかし、佐渡市は一生懸命一人一人の子供に対して医療費助成をやってきました。県がやらない分、佐渡市は頑張っていたのです。でも、佐渡市のこういった政策に私は大きな評価をしています、市長、この負担金、補助金をふやすように、このことについても引き続き市長会等々を通じて県から佐渡市に予算が回るように働きかけてください。伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日報道された県の市長会長らから知事への要望、あれもずっと昨年来新潟県の市長会、私もそうですが、市長会としていろんな部分で県への要望をまとめ上げてきた中で、まずこの子ども医療費のところを最重点の課題だということで久住市長が、代表して会長から出していただいたものでございます。それに対して県が最終的にどのような予算づけをするか、その内容を確認した上でその不足分等々がまだ見えれば、それはまた改めてその部分をまた市長会も含めて要望していくということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 三浦市長、頑張って県へお伝えしていただきたいのですけれども。米山県政も本当に頑張っているなというふうに私は認識をしております。それで、今のようなことがあれば県から佐渡市へ予算が回ってくるのです。それで、市長、自信を持っていただきたいと思うのですけれども、ちなみにさっき言った妊産婦医療費助成制度、他の自治体の燕市というところがあるのですけれども、ちなみに、参考ですよ、年間の予算、決算としようか。約1,700万円。妊産婦対象の方が約580人だということです。佐渡市は、年間の平均は出産の方が355人というふうに記憶をしておりますが、助成制度を実施していただければ皆さん、お母さんもそうですけれども、お父さんも喜んでいきます。佐渡市に大いに他の自治体を

参考にしていただきたい。前向きに実施するために。それで、市長、この妊産婦医療費助成制度もそう、先ほどの子ども医療費助成制度もそう、毎回毎回私教育長とか学校教育課長に言っているのですけれども、学校給食費の無料化、そして就学援助制度をますます充実させるために、必ず県内でも広がります。全国でも。だから、自信を持っていただきたい。三浦市長の政策にすればいいのですから。根本は、私が声を大にして言いたいのは、地方自治体、県だけではなくて国の姿勢なのです。国がこういった思い切った子育て支援にして、予算をかけて力を入れなければなりません。私これ問取りのときに、担当職員はそうだ、そうだと、こういうふうに言っていました。

まとめに入りますけれども、妊産婦の助成はやるべきです。それで、私の関係者が実は3人の子供を産みました。「制度があって助かる」と、こう言っていました。妊産婦もそうですけれども、先ほどの学校給食の無料化、軽減ですか、就学援助制度の充実など、失礼ですが、三浦市長の思い切った子育て支援の政策として、政策にすればいいのですから。三浦市長、お顔をこっち見てください。あなたの政策にすればいいのですから、悔いのない市長の任期を過ごしていただきたい。私は応援します。次に行きます。もう精いっぱい気持ちは伝わったかな。

それで、最後ですけれども、10月に発生した台風21号による災害対策の対応について。時間がないのですけれども、この内容は前浜地域ですけれども、今回拡大しましたけれども、私は両津地区の北方面、そして相川地区など、海岸沿いなどの遠隔地でも起こる災害としてこれを取り上げているのです。それで、市長、サプライズでここに持ってきました。この大きな石、市長、何の石だかおわかりになりますか。これは台風21号で、越波ですか、高波と一緒にあって県道へ打ち上げられてきた石なのです。こんな大きな石、さらにもっと大きな石があると思うのですけれども、飛んできました。それで、写真を見ていただきたいのですけれども、これが建設課の資料によるのですけれども、今回の越波、こんな写真は撮れません、普通は。命がけです。県道佐渡一周線に打ち上げられたこの、川はまるで海のようになっています。この写真。これは豊岡、柿野浦。これは赤玉、立間と。こんなような状況でした。

そこで、建設部長、お聞きしますけれども、10月23日、台風21号による県道佐渡一周線の状況と、それから迂回路がなかったと、説明求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

当日、10月23日の状況でございます。朝方より台風のほうの接近ということで、10月23日午前7時15分から赤玉・松ヶ崎間、越波による道路冠水のため全面交通どめとなっております。その後午前8時から野浦地内でも越波による完全交通どめというものが発生しております。その後県のほうと冠水の対応ということで、道路上に散乱した石等についてはタイヤショベル等によって撤去という部分、あとは冠水による横断側溝等の詰まり解消等で対応してございます。それで、23日当日の午後6時15分、交通どめになったうち赤玉・岩首間の規制を解除。ただし、岩首・松ヶ崎間は継続して交通どめとなっております。この規制解除によりまして、東強清水から岩首間につきましては、一般県道赤玉両津港線を迂回路として通れるようになったということでございます。最終的に10月24日朝9時20分、野浦地内の通行どめの規制解除、10時から岩首・松ヶ崎間の交通どめの規制解除というふうな状況でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　そこで、このパネルを見ていただきたいのですけれども、日本海がありまして、県道佐渡一周線、岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、赤玉と。今回は羽二生地内まで、そして野浦、赤玉と被害が拡大されました。越波によって。それで、実は赤玉から両津の、藤木副市長のいる中心街の両津、河崎に抜ける四十八カ所越、そして林道小佐渡線というのが上にあるのですけれども、基本的にこれ道があるのですけれども、各地域、岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡といずれも道があるのですけれども、結果的に迂回路なしでした。

そこで、三浦市長、これ大事な問題なのですけれども、また大きな災害が起こらないとは限らないのです。それで、この越波による道路冠水のために迂回路がなかったと。地域に対して安全、安心な道路をどのように確保するのか。具体的に私言いますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、河崎から赤玉、四十八カ所越、災害時には安心、安全な道路として市長として県へ強く通してくれと、これぜひ言っていたいただきたいのが1点です。そして、林道小佐渡線、各集落から、岩首から豊岡地内の迂回路として、ぜひ迂回路として確保していただきたいのです。冬の関係があると思うのですけれども、せっかく道路がつながっているもので、三浦市長にお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　今お示しいただきました林道小佐渡線につきましては、10月の台風の時点ではまだ林道のほうの7月の豪雨災害で崩れた道が破損した部分の国の査定が終わっていませんでしたので、手をつけないまま通行できないという状況がそこに影響したものと考えております。今回その査定が終わりますれば、林道小佐渡線のほうのところは可能な限り早急に修復、復旧作業を進める予定でございますので、そこが復旧しますと何本か下のほうへ迂回しながらおりられる道につながるものと考えております。

それと、県に対しては、県の年度年度長期的に佐渡一周線の整備計画ございますが、このような災害に対応して計画の優先順位を年度がえ等々状況に応じて変えていただくようなお願いは今後も続けていかなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君）　それと、もう2点目の県道の佐渡一周線の整備。具体的に柿野浦から松ヶ崎間、50年に1度の大雨による集落孤立と。竹ヶ鼻トンネルの工事が完了すれば、次に岩首地区の工事計画があると。「完全にこのような災害を二度となくすのは」、三浦市長が言っているように「トンネルが一番大もとを絶つことになる」と答弁されました。そして、今回のまたまた台風21号なのです。それで、県道が中止と。三浦市長、地域の住民の皆さんは二十数年以上この道路整備を望んでおります。それで、これ待ったなしなのです。早く着工してくださいと米山県知事に直接お話をし、県はこんなことを考えていますよ、それも大事ですけれども、米山県知事に直接お話ししていただきたいと思っております。それで、市民が安心して暮らせるように話していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　県知事に対しては、7月の豪雨災害で前浜方面が何カ所か孤立した部分も含め、あの直後にいらしていただいたときも直接具体的な要望をさせていただいております。今後についても、も

ろもろこれまでと想定できないような甚大な災害の発生確率は高まると思われまますので、同様に事あるごとに訴えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 米山県知事に直接お話をできるのは三浦市長しかいないのです。だから、この話をさせていただきます。

市長もご案内のように、この地域は遠隔地です。遠隔地というのは、中心地から遠く離れたところですよ。藤木副市長は中心地にいらっしゃいますけれども、伊藤副市長もそうかな。相川地区の中心地にいらっしゃるのかな。それはそれでいいとして、遠く離れたところですよ。言葉は悪いのですけれども、限界集落であり、限界集落となりつつある地域です。この場所で、教育長もお話を聞いてほしいのですけれども、地域住民は人情があって、喜怒哀楽などをお互いに助け合って生活を営んでおります。「何かあれば」、大事なのですよ、「佐渡市にはいつでも協力しますよ」と、こう言っている集落が多いです。中心地もさまざまな問題がありますけれども、遠隔地はマイナス部分があるのです。例えば選挙になれば前は身近にあった投票所がなくなり、統合され、車を運転できない方は投票したくても投票ができないと。また、ここが大事なのです。参考のために言いますけれども、消防が15分、救急は30分で現場に到着する必要があります。海府、高千、前浜の遠隔地の消防署は、救急と消防が同時出動ができないのです。これが現実です。同時出動が必要な場合は、どのような体制、対応をすることになっていきますか。例えば岩首地域の場合は、参考意見として消防長にお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

遠隔地の署所での同時出動でございますが、基本的には近隣の署所から必要な部隊を出動させて対応するというようにしております。今言われました岩首地区の例を捉えるのであれば、管轄署は前浜分遣所となります。岩首地内ほか前浜分遣所から救急出場等している間に他の出動要請があれば、近い南佐渡消防署から必要な車両を出動させて対応するという形になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ありがとうございます、消防長。

それで、消防署は一生懸命対応しています。しかし、今おわかりですけれども、バックアップ体制だと私調査しましたけれども、消防車の到着に15分以上かかる地域があります。それで、以前は消防長は「遠隔地も同じ消防体制が必要」と、「人員増を希望する」と答えていました。このことも含めて遠隔地、災害時の対応について検討する必要があると、私は後で考えますけれども、これはこの場ではきょうやりませんけれども、だからこそ佐渡一周線の県道の早期実施、切実で、新潟県の責任は重大です。行政はこういうところに光を当てるべきです。

そして、最後まとめに入りますけれども、県道佐渡一周線、再度お話ししますけれども、柿野浦から松ヶ崎間の道路整備は今回の何度もの災害を受けて、現在測量だとか優先順位が高いなど、それも大切です。

けれども、あるいは平成30年、平成31年4月から工事着工しますと、こういうところを米山県知事にお話をし、三浦市長、本当に大事な問題だと思うので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。これまで私が議会一般質問で指摘、提案した内容について現在どのように進捗しているかを中心に質問をいたします。

初めに、いじめ、不登校問題について。佐渡市のいじめ、不登校、ひきこもりの数は依然として高い数字となっています。これまで佐渡市は子ども若者相談センター、そして今年度から子ども若者課も設置され、子供のことを中心に取り組む体制を整えつつありますが、この現状を見ればまだ不十分であると言わざるを得ません。私も市民の方から声をいただくのは、不登校やひきこもりのことを子ども若者相談センターに相談しても本当に解決につながるのかというものです。確かに悩んでいる方の話を聞くことは大切なことですし、話をすることで解決に向かうこともあります。ただし、これは一例であって、根本的な解決に向けた体制、仕組みづくりをつくらなければいつまでたってもこの問題を解決することはできません。相談窓口という入り口対策だけではなく、解決に向けた出口対策もあわせ、1本のレールとして施策を組み立てなければ中途半端に終わってしまいます。私は、2年前の12月議会一般質問でも提案しましたが、改めて子供に関係する機関が参加する子ども若者支援地域協議会を設置し、この問題の根本的な解決に本腰を入れて取り組むべきと考えます。子ども若者センターで受けた事案を協議会の中で検討、協議し、協力して取り組む体制です。さきの9月議会で同僚議員から同様の提案があり、「検討する」との答弁でした。早急に体制を整えるべきと考えますが、来年度設置に向けどのような検討をしているのか、答弁を求めます。

続いて、幼児教育の推進について。さきの衆議院議員選挙で自民、公明連立与党は幼児教育の無償化を掲げ、政権を維持し、政府は与党の提言を受けて教育無償化を柱とする2兆円規模の経済政策パッケージを取りまとめる方針となっています。公明党は、3歳児から5歳児の保育料を早期に無償化し、ゼロ歳児から2歳児についても低所得世帯から順次無償化を実施することを提言しております。まさに全ての子供に質の高い教育を受ける機会を保障することが少子化対策、人材育成にとって大切であると考えますが、市長の考えを伺います。

現在全国的に幼稚園、保育園は設置数、利用者数がともに減少する中、認定こども園は増加しています。これは、より幅広い、柔軟な需要に対応する認定こども園へ移行しているからです。そして、さきの幼児

教育無償化の国の方針と相まって、今幼児教育が重要視されています。佐渡は都会と違い、自然豊かで、子供の育成にとって最高の環境と言えます。まさに恵まれた教育環境を整備することが子育て世帯への移住の強力なアピールにもなります。佐渡市のこれからを考えると、佐渡の特性を生かした幼児教育の拠点となる認定こども園を各地域に進めるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

続いて、健康寿命の延伸について。10月30日に金井コミュニティーセンターにて佐渡市介護予防事業担当職員研修会が行われ、大腰筋、いわゆるインナーマッスルを鍛えて転倒予防をし、健康寿命を延ばす講義とエクササイズの実技演習が行われました。これには当初計画していた50人を超える100人近くの参加となり、ニーズの高さが浮き彫りとなりました。終了後のアンケートによると、「座ってできるので、無理なくできそう」、「老人クラブやサロンで楽しく体を動かせる」等の評価の声が多数寄せられています。私も2年前、東京都荒川区で行われている転倒予防の荒川ころばん体操・せらばん体操を視察に行きましたが、多くの高齢者が参加、市民ボランティアの方がトレーナーとして指導し、まちぐるみで介護予防を行っているよい事例と感じました。共通しているのがお金がかからない、器具を使用しない、いつでもどこでもできるという点と大学教授による専門的見地から考案されている点です。その上で、現在佐渡市では介護予防運動として太鼓を使ったエクサドンを推進していますが、その効果の検証や市民への普及はどうなっているのか、今後の方針について伺います。

続いて、定住促進対策について。今年度から定住促進のワンストップ相談窓口として、佐渡UIターンサポートセンターが開設されました。これまで働くところ、住むところ、体験する、それを1つのパッケージにして情報提供する、このことを再三再四訴えてきたところではありますが、今やっと情報提供の窓口ができたところと考えます。いじめ、不登校問題でも言いましたが、相談窓口があっただけでは意味がなく、その後の解決方法がなければ中途半端に終わってしまいます。住むところといってもニーズは空き家だけではなく、賃貸もあります。他市の事例にもある地元不動産業者と連携した物件紹介の仕組みは構築できたのか。そして、何より働くところとして佐渡市が必要としている人材に重点を置きながらどのように確保していくのか。農業や漁業の担い手や医療、介護の人材など、各分野ごとに施策を打っていくべきものとするが、どのようにしているのか。そして、それらが1つのパッケージとして移住希望者に提供できる仕組みになっているのか。平成28年度の人口動態から見て、社会減が人口ビジョンの目標に対してどうなっているのか。定住促進につながる取り組みがどのようにしているのか伺います。

最後に、防災対策について。新潟県は、国の検討会が3年前に公表した日本海側で想定される津波の高さに基づいて県内の浸水被害想定の見直しを進め、先月15日に公表しました。これを受け、佐渡市として改めてハザードマップの更新をするのか、防災計画等に反映させるのか、方針を伺います。あわせて、昨年6月議会で提案した災害時における市の業務継続計画と避難所運営マニュアルの策定について、市長は「来年度に向けて策定する」との答弁でしたが、現在の進捗状況を伺います。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、いじめ、不登校問題解決の関連でございます。今年度から子ども若者課を設置し、しまびとジュニア支援として妊娠期から一貫した支援を行う体制をさらに強化しているところでございます。これまで子ども若者課が蓄積してきた相談内容と学校教育課が把握する学校現場の課題等を共有してきましたので、それを実践に生かすため、来年度はいじめ、不登校、ひきこもりに特化したプロジェクトを立ち上げ、教育、支援、就労をつなぐ仕組みの構築をしていきたいと考えております。子ども若者支援地域協議会の設置につきましては、既存の組織を有機的に結びつけることを含め、来年度のプロジェクトの中で考えていきたいと思っております。

続いて、幼児教育の無償化に伴う認定こども園の設置についてです。全ての子供が平等に教育を受けられる機会が必要であり、それが人材育成等につながるものと考えますので、保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、幼児教育と保育を同じ施設で受けられる認定こども園の形態は、市民の理解を得て推進していくべきと考えております。認定こども園は、今年度から羽茂地区に私立の園が開設されましたし、公立につきましては現在幼稚園のある地域について進めることが望ましいと考え、まずは施設の老朽化等により移転、新築を検討しております相川地区から進めていきたいと考えております。幼児教育の無償化につきましては、国の政策の動向を注視しながら、市の方向性を決定していきたいと考えております。

次に、健康寿命を延ばすためには適度に体を動かし、筋肉を鍛えることが必要でございます。現在市で実施している太鼓を使った介護予防教室でございますが、この事業評価については国立大学法人新潟大学脳研究所に対して以前よりお願いしており、認知機能、運動機能の改善が認められるとの評価を得ております。次年度以降も引き続き太鼓サポーターを養成し、普及に取り組んでまいりたいと考えております。また、介護予防にはさまざまな取り組みが必要と考えておりますので、大腰筋と転倒予防の研修会についても引き続き開催し、幅広く市民に啓発していきたいと考えております。

次に、人口における社会減につきましては、平成31年度の目標数値を年間185人の減少としておりますが、平成28年度の数値は人口ビジョン策定時の年間370人の減少よりも改善しているものの、年間337人の減少というのが実態であり、目標には遠い状況でございます。社会減、定住促進対策として、今年度ワンストップ相談窓口を開設いたしました。今後は、どのような情報を提供していくかが重要であると考えております。具体的には移住希望者への情報提供手段として、働く、住む、暮らす、食べるのパッケージを職業別に紹介する取り組みを進めていきたいと思っております。また、住まいに関することとしましては、地元不動産業者と連携した物件紹介の仕組みを宅地建物取引業協会と調整しているほか、首都圏在住の空き家所有者に対してアンケートなどによるアプローチも開始いたしました。これからも社会減の目標達成に向けまして、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに掲げる各施策を全庁的に取り組んでまいります。各施策の取り組み状況につきましては、企画財政部長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、津波浸水被害想定の方でございます。11月15日に県は新たな海底断層モデルによる津波浸水想定を公表しましたが、これにより津波の想定が従来のものから大きく変わりました。当市としては、佐渡市地域防災計画にあるとおり、ハザードマップ等による地域の危険情報の周知や市民の防災意識の啓発に努めてまいります。各世帯に配布している地域防災マップの更新を来年度予定しておりますし、市役所の業務継続計画の策定については、災害発生時の優先業務の絞り込み等を調整しているところでございます。

避難所運営マニュアルについては、職員向けのマニュアルを作成したところでございますが、7月の豪雨災害を受けて見直し作業を現在進めております。今後は、地域住民が主体的に避難所運営ができるよう、住民向けのマニュアルも作成していきたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、人口ビジョンの取り組み実績について説明させていただきます。

佐渡市人口ビジョンで掲げました2060年に3万7,000人程度の人口を確保するため策定いたしました佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を掲げまして、それぞれの基本目標を達成するために10個の数値目標、40個のKPI、重要業績評価指標を設定してございます。主な数値目標とその進捗状況でございますが、基本目標、「島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する」という基本目標に対しては、新規起業、第二創業及び企業誘致した数というものが数値目標になってございます。計画策定時の平成26年度、年間3件ということでございますが、目標値は平成31年度に50件という目標を立ててございます。実績につきましては、平成28年度の実績になります。23件という状況でございます。もう一つ、基本目標、「世界的3資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・交流を促進する」ということでございます。数値目標は、観光客1人当たりの平均宿泊日数ということでございます。計画策定時、平成25年度の数値が1.56泊でございます。これを1.61泊に伸ばしたいという計画でございますが、平成28年度の実績で1.82泊ということで、実績以上になっているという状況でございます。それから、もう一つ、「生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを島全体で応援する」という基本目標。数値目標が合計特殊出生率というものでございます。平成25年度の策定時の状況が1.88、平成31年度の目標が2.08、これに対して平成27年度の実績で1.75という状況でございます。最後、「特色ある持続可能な地域をつくり、島の安全・安心を確保する」という基本目標に対しまして、自主防災組織率というものを設定してございます。計画策定時、平成26年度が88%でございました。目標は100%でございます。平成28年度の実績で89.8%という状況でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） それでは、2次質問を始めさせていただきます。

まず最初のいじめ、不登校問題について、先ほど市長からいじめ不登校に対するプロジェクトチームですか、プロジェクトをつくと、これは大変評価をいたします。やっとなら佐渡市としても本腰を入れて取り組むという方向が示されたと思うのですが、そのプロジェクトの具体的な形というものの説明がなかったので、それについて説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今来年度を計画しておるところでございますが、やはり教育部門、それから子ども子ども若者課、内部の部分と、それから民間の方々で今支援に当たっていただいているの方々もおりますので、そういった方々をプロジェクトメンバーとして意見を出し合う場ということで構築してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） まさに私形にはこだわらなくて、先ほど私が提案した子ども若者支援地域協議会の形とほぼ同じものであるというので、私も名前にこだわらない、やっとその体制ができたということで、きちんとそれを進めていただきたいのですが、言われているのが要するに学校の問題、例えばいじめとか不登校の問題というのは現場が学校なのです。対象は子供であるから、子ども若者課なのですけれども、具体的な情報であつたりとか現場というのは学校にあるわけです。大切なのは、学校の校長先生なり教職員がきちんと情報を上げて、協力してこの問題に対して解決できる体制になっているかどうかは私はこのプロジェクトの最大の肝だと思っておりますが、教育長、そういった部分では学校の協力がきちんと得られる体制になるのかどうか、それについて説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） いじめ、不登校ということでお答えをいたします。

教育委員会では、担当指導主事を配置し、学校現場の状況を把握し、指導、支援に努めているところでございます。いじめにつきましては、佐渡市のいじめ防止基本方針策定以降、いじめについての報告件数が非常に増加をしております。これは、やはり各学校が小さな問題であってもそれを情報公開して、市教育委員会の指導、支援を受けながら対策等を共有していこう、そういう動きとなっているところでございます。学校現場と、それから教育委員会一体となって対応しているというところでございます。一方、家庭、それから家族環境がいじめの原因になっているということが非常に多いというのが現状でございます。その場合には、必要に応じて子ども若者相談センター、児童相談所、警察といったような関係機関とも連携をしながら原因の解決、問題の解決に努めているところでございます。不登校につきましても、昨年から取り組んでおります心の健康チェックアンケートというのを全部の学校で進めております。この辺も先ほど言いました担当指導主事が中心になりまして、毎月これらを解析、分析するというような努力をしているところでございます。この場合にも、その状況では足りないという場合には必要に応じて子ども若者相談センター等の情報を含めまして連携をしていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今教育長から答弁をいただきましたが、私が聞いているのは現状今教育委員会でのような取り組みをしているのかということを知っているのではなくて、これから佐渡市としていじめ、不登校プロジェクトを立ち上げてやっていくのだと、そういった中で、従前のやり方で進めていくのではなく、さらに一歩前に進めていくためには教育委員会としてもきちんと協力していただく、市長部局と教育委員会がきちんと協力していく体制でなければ今までと何も変わりませんよということをお話しさせてもらっているわけです。ですから、これからの話をしているわけです。ですので、今取り組んでいる状態は状態として、そこからさらに前へ進めていかなければいじめ、不登校の問題がより深く解決していきませんよ、だからそれには学校現場の協力がどうしても必要なのですと。校長先生や教職員の方々も一生懸命取り組んでいらっしゃると思いますけれども、全国的な話で佐渡市はどうということは言いませんけ

れども、えてして学校現場では自分たちの学校を守るために閉鎖的に囲い込んでしまっているような節が見受けられる、そういうことが佐渡市にとってもあってはなりませんよと、しかるべき情報はきちんと上げて、子ども若者課、そして関係機関、教育委員会、これが三位一体としてしっかり取り組んでいく体制が必要だ、それにはどうしても教育委員会の協力が必要ですよ、それはしっかりできますかということを知っているわけです。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほども申し上げましたように、まず情報が学校の中だけで閉じているのではないかというようなお尋ねでございますが、これについては先ほど説明しましたように今一体となっただんどんそういう状況が出てきているということで、決してそんなことはありませんし、教育委員会が市長部局を断っているというようなことは全くございません。逆に我々としては、先ほど言いましたように家庭環境、それから状況というのが非常に悪化してきている、いろんな複雑な要因があるということで、それを我々としては全市で持ってもらいたいということの願いであります。逆に我々はそういう状況を解決するような方法が欲しい、ぜひプロジェクトはそういう面で我々のためになるといいまいしょうか、問題解決の一つの手になるのではないかと、そんなふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 教育長のおっしゃるとおり、当然学校の問題だから、学校だけの問題という形ではもうおさまらない状況になっている。家庭の問題がある。ですので、だからこそ市長部局の子ども若者課、そして学校現場である教育委員会との連携というのが必要なので、しっかりと取り組んでいただきたい。教育長の今の答弁をお聞きして、しっかりやっていただけるというふうに私は捉えましたので、きちんとやっていただきたいと思っております。

先ほど教育長の答弁にあったように、今家庭環境の問題が佐渡としても非常に深刻になっております。私も実際子供からお話を聞いたことがありますのですけれども、不登校とか学校が荒れている問題の一つにネグレクト、いわゆる育児放棄という問題があります。要するに家に帰っても両親も誰もいないということで、そういった結構同じ環境にある子供たちがどこか一緒になってたむろをして、夜間いろんなところで過ごす、それがいわゆる悪循環となって学校が荒れたり、不登校になっていくという現実が実際に今あります。私が聞いた子供については、そういう集団から何とか逃れることができ、今は助かっているということだったので、その子が言うには「やはりどこか安心、安全な泊まれるところが欲しいです」ということをおっしゃってました。いわゆる子供の避難場所、シェルター、そういったものが実際今佐渡にはないというところの中で、佐渡の子供たちを守るそういうシェルター、避難場所、この設置について佐渡市はどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

シェルター的なというか、児童相談所の附帯施設であります一時保護所という観点からお話しさせていただきますけれども、やはり一時保護所が佐渡にはございません。やっぱりやむを得ず島外に避難しなければいけないというような子供たちがいる中で、島の中にそういった環境があることは子供たちのために

なるというふうには考えておりますが、やはり担える施設、団体がないのが現状かと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今課長から児童相談所というお話が出てきましたけれども、これは県がやっているものですし、佐渡の場合は出張所で、土日の対応がされていないと、職員が金曜日の午後になると船で帰ってしまうという状況です。ですので、実際そういうネグレクト等が、児童虐待とかあったときに、土曜日とか日曜日ですと児童相談所の対応ができないというのが佐渡の現状なのです。全国的にも今そういう児童相談所のニーズが高まっていく中で、職員をふやすような国の方針も出ている中で、やはりこれは県なので、市長、県に対してもきちんと佐渡の子供たちを守るという観点で、出張所で土日が対応できないということではなく、きちんとした形の児童相談所、先ほどの一時預かりの部分も含めてしっかり求めていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり市内に一時保護所、それから児童養護施設も含めまして私は必要であるというふうには考えておりますので、これまでも県のほうには設置の要望はしておりますが、今後も継続して要望してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） いじめ、不登校について最後、これは長野県の事例なのですけれども、この9月からいじめ不登校の相談として、ラインというSNSを利用した全国で初めての仕組みを導入して、結果が長野県が今まで電話とメールで受けたものが1日当たりの相談件数が1.8人だったものが今回ラインを使ったところ、1日平均125.3人からのメッセージが届いたということで、もう100倍近い形になっている。今の若者がスマホとかを利用する際は電話を使うのではなくて、SNSの利用がもうほとんどであるという実態もある中で、やはりこれは一つの大きなツールであると。なかなか自分の思いというものを誰かに伝えたい、相談したいとなったときには電話とかではなく、ラインというもの、SNSというものを一つの大きなツールであるという部分において、まだこれは全国でも試行段階の中にあってさまざまな検討がされている中でありますが、来年度とは申しませんが、今後子ども若者相談センターにおいてもこういうラインとかSNSを活用した相談体制をつくるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

確かにラインは有効なツールであるというふうには考えます。ただ、今子ども若者相談センターのほうでは相談専用のメールアドレスを持っております。私ども今は相談を継続でつながった方しかその窓口を使っておりませんでしたので、今後やはり広く周知をして、言葉では言えないけれども、文字なら伝えられるという子供たちが気軽に使えるような窓口の設置をしてみたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番(山田伸之君) 続いて、幼児教育の推進のほうに移ります。

先ほど市長より認定こども園については現在ある幼稚園から進めていきたい、相川地区についてはどうか、老朽化等々の中でまず相川地区をやっていくということでありました。となると、佐渡島内、ほかにもさわた幼稚園、そして小木幼稚園というものも存在します。そういった部分についても今後認定こども園という形で進めていくのかどうか、それについてお伺いします。

○議長(岩崎隆寿君) 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

こども園は、先ほど市長のほうから答弁させていただいたように推進すべきというふうには考えておりますが、やはり地域で成り立ちがある園でございますので、そのあたりは丁寧な説明を踏まえた上で考えてまいりたいと思っております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

山田伸之君。

○6番(山田伸之君) 当然先ほど市長の答弁の中にも羽茂地区、私立のほうでも今設置をされているという中で、羽茂こども園に関しても地元の説明というものを何回も繰り返しながら、同意を得ながら進めていった。当然やっていくには地元のご理解、同意というものをしっかり求めていきながらやっていくということが必要になってきますが、先ほど来この認定こども園の答弁として子ども若者課長のほうから答弁をいただいておりますが、そもそも幼児教育、佐渡の子供たちにどのような教育をしていくのか。例えば幼稚園教育要領では、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として、今国より10項目のあるべき姿というもの示されていると。これに基づいて佐渡の幼稚園の子供たちに対してどのような教育を行っていくのか、進めていくのか、その幼児教育そのものについて所管するところはどこになりますか。

○議長(岩崎隆寿君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) 現在幼稚園の運営については子ども若者課という担当になっておりますが、学校教育法上、教諭を含めた指導、それから学習指導要領は教育委員会ということになっております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

山田伸之君。

○6番(山田伸之君) ですので、幼稚園一つとっても認定こども園にしても、認定こども園はどこの所管になりますか。

○議長(岩崎隆寿君) 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今現在私立の羽茂こども園につきましては、当課が所管して行っております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

山田伸之君。

○6番(山田伸之君) ということで、幼稚園の教育については教育委員会、認定こども園については保育園ということであれば市長部局の子ども若者課に、今ちょっと悩んでおりましたけれども、なるというところで、運営が子ども若者課で、教育の中身がどうか、その運営方針が教育委員会というところで、非常に私としてはわかりにくい。私としては、やはりこれは一体化して本来ならばやっていくべきものであ

ると。これから認定こども園に進めていくといった中で、きちんとした、要するにこれは大人の事情によって子供たちにしわ寄せが行ってはならないわけです。これから子供たちをどう育てていくかという大事な問題についてしっかり取り組まないといけない、佐渡市の体制にしていかなければいけないという部分では、今運営が市長部局、幼稚園にしても分かれているというその体制が本当にあるべき姿だと私は思えない。これについて今後どのようにしていく考え方があるのか。これは市長ですか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状先ほど言いました今後一番先に直営として予定されるのは相川地区が想定されますが、羽茂こども園も今年度なったばかりでございます。特に幼稚園教育そのものの事業内容についてはどうしても教育委員会、文部科学省系の部分も残っております。ただ、基本的に運営全体としてはやはり子ども若者課の運営対象になるべきものではないかと思っておりますが、羽茂こども園のほうの状況も含め、ちょっとしっかり見定めていきながら、最終的にどのように一本化できるかを考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、これは早急に、今までの状況をそのままずっと継続していくというわけではなく、早期にこれはやっていけない問題だと思います。今学校現場では、先ほど教育長の答弁もあったように教育指導主事ですか、小学校とか中学校に元校長先生ですか、教育指導主事という者が配備というか、その項目ごとに担当を決めて配備されているということであれば、私は幼稚園、そして幼児教育についても、名前は別にして、幼稚園指導主事になるのか、こども園指導主事になるのかわかりませんが、各園においてしっかりと教育が行われているのかどうか、そして園長さん、またそういった現場においていろいろな悩みであったりとか課題、そういったものを吸い上げながらどのように解決していくのか。それは、まさに今小学校、中学校で行われている体制ですよ。そういうものをしっかりと本来ならば幼稚園もしくはこども園というものがあるのであればそういう体制をとるべきだと私は考えるのですが、それについてはどのように考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 幼稚園の教育ということでお答えをさせていただきますが、やはり先ほど小中学校と同じように教育委員会には学校指導主事がいるということで、幼児教育専門という指導主事は今のところおりません。そういう観点からいうと、この後幼児教育を充実させるという面では指導主事があったほうが良いというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、指導主事があったほうが良いと思いますというような人ごとではなくて、だから結局先ほどもどちらが答弁するのという形であっち行ったり、こっち行ったりしているわけです。いまだに定まっていないというのが現実なのです。ですので、幼稚園指導主事、こども園指導主事というものを設置すべきだと、それについては教育長も同感だという答弁だと私は思うのですが、だから設置するにはどこに設置をするのですかというところはもう最終的には詰めていけないといけないわけです。こ

ども園もしくは幼稚園の指導主事を教育委員会のほうに置くのか、子ども若者課のほうにそれを置くのか、そういったことも本来ならばきちんと詰めていく中で佐渡の幼児教育をどうしていくのか、認定こども園をどのようにして進めていくのかということをあわせてやっていかないと中途半端な形になりますよということを言いたいわけです。そういった検討をこれからしっかりと行っていただきたい。今現状を見ると全く定まっていない。それをしっかりやっていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの佐渡市の中にはなかった体系の認定こども園を今度羽茂も含めてスタートしたわけですから、その辺の中でしっかりどういう部分でどういう不都合が出てくるのか、こうしたほうがうまくいくのかということところをあれした中で、しっかり見定めた上で絵図を描くことが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 幼稚園から認定こども園という中で、さわた幼稚園については耐震化ということで、建物を耐震化していく中で今後の活用についてという中で、たしか吉田学校教育課長から私が以前に説明を受けた中で、あの建物を今後放課後児童クラブとして活用するというような話も伺った記憶があるのですが、具体的にどのような流れになっているのか説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

さわた幼稚園については、現在5歳児のみで5名というような現状がございましたので、やはり施設の有効活用を考えたいということで、以前はそういったお話をさせていただいたことと思います。ただ、今来年度に向けて幼稚園の年齢拡大、拡充を考えておまして、さわた幼稚園でも3歳児からお預かりすることができないか、それから預かり保育の実施ができないかということを検討している中で、学童につきましては別の場所を選定したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ということで、幼稚園を今まで5歳児だったものを3歳児に拡大していくという方向性は、私はそれは正しいと思っております。その中で、3歳児からの教育というものが大切であるという中で、いずれは認定こども園に移行していく一つの過渡期であるというふうに私は捉えます。

そこで、放課後児童クラブのほうに話を持っていくのですけれども、佐和田地区の小学校については4校、今度沢根小学校が河原田小学校と1つになるということで、実質来年度は3つになるという中で、佐和田地区の放課後児童クラブというのは1カ所しかない。本来ほかの地域見てもその小学校なら小学校の近くに放課後児童クラブがあるというのが基本的な考え方になるにもかかわらず、なかなかそれが佐和田地区の場合は送迎バスまで使っても1カ所に集めているという現状。本来ですと、今後河原田小学校、八幡小学校、そして二宮小学校、それぞれに1つずつ放課後児童クラブというものを設置する必要があると考えますが、今後の方針についてどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

お話のありましたとおり、佐和田地区については施設も老朽化しておりますし、非常に狭い状況にございます。来年度の小学校の統合を見据えて、やはり近隣に何か違う形で複数の学童を設置しなければいけないというふうには計画をしております。ただ、佐和田地区だけではなく、金井地区やほかの地域にも満杯になっているクラブもございますので、中で優先順位をつけながら年度計画を立てて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今子ども若者課長の答弁があったように、満杯になっているのですね。3年前ですか、子ども・子育て関連3法が施行される際に、今まで小学校1年生から3年生の受け入れ態勢だったものが小学校6年生まで受け入れられるようになりますという形に変わりました。私は、現状その形になったときに佐渡市として小学6年生まで受け入れられる体制になっていきますかと質問したときに、当時社会福祉課長だったと思うのですが、「大丈夫です」という答弁だったわけです。施設のキャパシティとしては確かに児童が入られるような形になっていきますが、結果それを見る方、大人の方の人数がそれに比例してふえていないわけです。だから、1人の大人に対して多くの児童を見ないといけない、そういう状況になっている。現場としては非常に厳しい状態になっていることも確か。そのときに私が言ったのは、これからそうやって拡大していくに当たっては、ほかの他市の事例等を見ても小学校4年生から6年生、拡大されるに当たっては放課後子ども教室という形で、例えば学校の空き教室等を活用した形で、例えば子供の宿題の面倒を見るとか、勉強を教えるとか、そういう体制をとるべきではないかということ私を提案させていただきましたが、例えば放課後子ども教室についてのその後について何か検討されたことはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 放課後子ども教室につきましては、現在羽茂地区で1カ所やっている現状でございます。我々としては、放課後の子供たちの居場所以上に子供たちの学力、人間性を向上させるためには放課後子ども教室のほうにできるだけしていきたいという意向はございます。今年度試行でもう1カ所やっておりますので、予算等も考慮しながら順次ふやしていきたいという希望はございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 先ほど羽茂地区で放課後子ども教室というものを実施しているということですが、私が認識しているのは、要するに放課後児童クラブのように毎日受け入れているものになっているのか。それが例えば宿題を見たりだとか、勉強を教えたりだとか、そういう形になっているのか。私が聞いているところによると、月1回の何かイベントのようなものをしていて、そういうものしか聞いておりませんけれども、実際今羽茂地区で行われている放課後子ども教室というものはどういったものなのか、それに対する評価、それについてお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど山田議員言われたとおり、毎月1回というようなペースで行っております。ことしは11回ということで予定をしております、活動内容としましては木材を使ってカレンダーをつくろうとか、昔遊びをしようということで食育のかるたなどを使って活動するというようなものも行っております、地域の方々から食材を提供していただいたり、他団体の方々から指導員として協力をいただいておりますというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、その評価を聞きたいのですが、それが本当にこれは目指している放課後子ども教室のあるべき姿になっているのですかということを知りたいです。今のいただいたお話ですと、例えば総合学習の中でできるような内容のものではないのでしょうかということなのです。だから、放課後子ども教室をやる意義というものは、先ほど述べたように放課後児童クラブ、これが満杯であることはもう想定されていたわけなので、私はずっと提案していただいていたわけなのですが、案の定そういう現状になっているわけです。ですから、小学校1年生の対応と小学校6年生の対応では、これは違うわけです、さすがに。もう年齢が離れているわけですから。ですので、小学1年生から3年生までの対応は対応として、4年生から6年生は対応ということで分けて、4年生から6年生に対しては先ほど教育長も言ったようにそういうほうに移行していきたいということであれば、具体的にそういう形に進めていくべきものではないのでしょうか。羽茂地区の今行っているようなものが本当にこれがあるべき形になっているのですか。これからまた相川小学校についても拡大をさせていきたいというような話も聞いておりますけれども、また相川小学校も同じような形で月1回のイベントみたいなことをやるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 放課後子ども教室という本来の目的は、先ほどお話ししたとおりでございます。現在の段階では月1回というような活動でございますが、将来的には毎日行うような、そしてさらに放課後児童クラブとの統合を図るような形を模索していきたいというふうに思っております。これについては、教育委員会だけで終わる話ではございませんので、国の事業等もございまして、その辺も考慮しながら、まずは放課後子ども教室の拡大から教育委員会としては進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） その形として私は2年前と3年前に提案したのがコミュニティスクールというものです。全国的に放課後子ども教室というものをやっていく中で、コミュニティスクールの枠組みでやっている。要するに放課後子ども教室を開く、そのときに教師の負担をこれ以上ふやすわけにはいかない。地域でできることは地域でやっていく。地域の協力を得ていく。そういった中で、例えば地域の方で放課後子供たちの例えばそういった面倒を見ていただけるような方に協力をいただいて放課後子ども教室を行っていく。これは、私はセットだと考えているのです。そういう形で、しかも教育行政方針にも佐渡市は今後コミュニティスクールというものを全校に配置していくという方針も示されているわけです。そうい

う方針とも相まって、きちんと形として放課後子ども教室を月曜から金曜まできちんと定着していく、本来ならそういう形もう検討して進めていく段階であると私は考えるのですが、遅々として進んでいない。そういうふうには私を感じるのですが、どのような状況になっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティスクールの進捗状況というご質問でございますが、教育長がかわりまして、昨年までの計画を実現性のあるものに変更をしたいというふうに考えております。現在いきなりコミュニティスクールを設置するというわけではなくて、まず先ほどの地域学校協働本部に当たる事業のことを山田議員はおっしゃっているかというふうに思いますが、それを担う地域コーディネーターというものの配置を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。それによって地域と学校がつながれば、次にコミュニティスクールというのはできるというふうに考えております。

現在の状況ですが、平成30年度に、いわゆる学校支援事業という国の事業があるのですが、これによって地域コーディネーターを配置できる事業があります。これを、現在12校あるのですが、来年度は24校に拡大したいというふうに思っております。そして、コミュニティスクールのモデル校6校を目標に選定をして試行をしていきたいというふうに思っております。おおむねその後3年ぐらいの計画を立てながら順次進めていきたいというふうに今計画しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） その中で、先ほど言ったような放課後子ども教室というものがその計画の中に本来ならば生かされていくべきものだと私は考えるのですが、そういう形で連携をしていながら、コミュニティスクールはコミュニティスクールだけ、放課後子ども教室は放課後子ども教室だけという形で切り分けるのではなくて、いかに連動させていくかということが大事だと思うのですが、最後その点についてどのような考え方になっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） おっしゃるとおりでございますが、先ほど言いましたようにコミュニティスクールをいきなりやるということは大体無理かなというふうに私は思っております。やはり人材ですので、地域の人材を活用する手法がまず先だというふうに思います。その中で、先ほど言いました放課後子ども教室の講師、またはボランティアとなってくれるような人を進めていって、地域学校協働本部というものができた形をもって初めてコミュニティスクールに移行できるのかなというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ですので、ここの点についても放課後児童クラブというものと放課後子ども教室という形で、また子ども若者課と教育委員会という形でまたがっているわけです。ですので、一本化しろとは言いませんけれども、やっぱり連携が大事になってくる。いじめ、不登校の点についてもそうです。この放課後児童クラブについてもそうです。きちんと来年度さまざまな形で連携、協力というものが必要になってくるので、しっかりと体制をつくっていただきたいと、そのように指摘をさせていただきます。

続いて、健康寿命の延伸についてということで、エクサドンなのですが、これがきちんと普及さ

れているのかどうかというのをちょっと明確な答弁がなかったように思いますけれども、今実証実験の研究成果を国立大学法人新潟大学の教授の方にお問い合わせをしていると。脳研究所の方というお話だと思うのですが、私が今のお話を伺いますとおおむね認知症対策がやっぱり大きなポイントになってくるのかなと。要するに私は否定しているものではないのです。エクサドンはエクサドンとして、要するに運動しながら、ジョギングしながら足し算、引き算の計算をすることが非常にこれは効果があるということも研究結果として出てきていますので、要するに認知症対策としてのエクサドンというものは、これはやっぱり必要になってくるだろうと思うのです。一方で、市民福祉部長もご存じのように、荒川区で行われているものというのは脳というよりもまさに身体機能、これをいかに維持をしていくかということなのです。要するに筋力を高めていく。人間の体の筋力としては下半身が6割以上を占めている中で、やはり下半身を鍛えていく、筋力を上げることで体温が上昇する、体温が上昇すれば免疫機能が高まっていくということで病気にもかかりにくい、転びにくいという形で、今求められているのはそういう転倒予防の下半身強化、インナーマッスル強化ということでいろんな自治体で行われているわけです。今回実際に来ていただいた方の講習等も非常に効果があって、非常にニーズも高く、これはすばらしい取り組みだと私は考えたのです。今後私もこれは荒川区と同じような形で、別に1つだけというこだわる必要はないのです。エクサドンの場合は太鼓が必要だと。いつでもどこでも気軽にという形には私はなりにくいと思うのです。でも、どこでも誰でも気軽にできる、そういうものも私は必要だと思うのですが、具体的にきちんとこれを制度化して普及させていきませんか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

太鼓を使った部分というのも当然有酸素運動の部分があります。認知症には有酸素運動と先ほど議員ご指摘のとおり認知機能課題というものが必要だということでもあります。私は、実は認知症予防も介護予防も同じ軸でできていると思っています。体を動かすことというのは必要ですので、太鼓を使ったツールというのはとにかく楽しくまずは一回集まってもらい、それと長続きするということが大事だと思っているものですから、その1つの部分でやっていきたいと思っております。ですので、荒川区のころばん体操も2時間ぐらいのクールで、1時間は何クールかころばん体操をやっていました。その後楽しくまた皆さんでサポーターの方がいろんなものをやっておりました。ああいうことの中で、そういう例えば先ほどの大腰筋を鍛えるでありますとか、あるいはほかに既にコグニサイズであるとか、いろんなものを組み合わせていけないかなというので、まず拠点として今旧両尾小学校の体育館のところを使ってやりたいなということで来年度を考えておるのですけれども、そういう拠点もふやして行って、当然全域に広げていくということで、平成37年度までの佐渡市の地域包括ケアシステムの中でそれを取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、定住促進対策のほうに移らせていただきます。

先ほど市長より働くところ、住むところ、あと暮らし、食べるところといろいろな項目挙げて、パッケージをつくると。やっとここまで来たというふうに私はもう大変感激はしているのですけれども、大事な

のは、このパッケージをつくるのはどこがつくるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） パッケージづくりの基本的な住みかの集め方等々全て、仕事も含めて、基本的には市役所の中では地域振興課のほうが集めて、今度開設されました移住サポートセンターと連携を密にとって各所とやりとりするということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 地域振興課がパッケージづくりをするということなのですが、例えば仕事についても地域振興課の雇用という部分においては一般企業の雇用の部分が多いとは思いますが、例えば農業ですと農業政策課ですか、漁業ですと農林水産課、看護師ですと市民生活課等々、各課にまたがっているわけです。それを地域振興課できちんとまとめることができるのか。部制をしいたからにはきちんとその中でやっていくとは思いますが、その体制が本当にできるのかどうか。私はちょっと疑問に思う点もあるのですが、それは私の杞憂にすぎないのか、きちんとできるのかどうか、それについてお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 看護師対策等々についてはちょっと部署は違うと思いますが、佐渡の地場産業を含めた雇用環境の紹介窓口としては基本的には産業観光部が一つの部署になっております。その中で、それぞれの業務の分野の中の情報を全部集約してサポートセンターと連動するという形を考えておりますし、そこがきちり機能しなければ結果は芳しくないものになると思いますので、その横連携が一番大事なことだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） あと、人口ビジョン等についてさまざまなKPI等目標数値、達成状況等逐一説明があったのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、または特定有人国境離島特別措置法等の趣旨は産業を振興させるだけが目的ではなくて、産業を振興させることによって人口をふやすということが私は最大の趣旨であると。ですので、今企画財政部長のほうでいろいろとKPI等について説明があったのですが、それは2次的なもので、一番大事なのは実際人口がどれだけふえたのか、減ったのか、ここを見なければならぬ。そのための施策をどう打っていくのか。単なる産業振興だけが目的ではなくて、人口をふやす方向に持っていかなければ本来の趣旨にそぐわないと私は考えるのです。例えば今神戸牛、価格がかなり高騰しているというのが新聞、マスコミ等で報道されておりますが、これは外国の引き合い、需要がかなり高くて、それによって供給が間に合わなくて価格が高騰していると。それだけ牛を確保すればいいかというと、子牛が足りないから、なかなか難しい。佐渡にはもちろん牛はある。果物の柿、これも世界的には日本産の柿というものが非常に今注目をされていて、和歌山県も輸出がもう引っ張りだこで、なかなか国内に回すものが確保されていない、そういう状況になっている。そういった中で、若い担い手たちがどんどん和歌山県で育っていて、そういった若者たちが柿の普及のために全国キャンペーンを組んだりしていろいろ取り組んでいる。佐渡にはないかということ、佐渡にはあるわけです。そういう佐

渡に今ある産業をきちんと生かしていく。私は、そういう子牛とか柿とかルレクチエとかいろいろあると思うのですが、やはりここは思い切って戦略産品としてきちんと指定をして、そこに若い人材を投入していく、政策資源を投入していく、そういう思い切った人口対策というものを私は打っていく必要が今となってはあると思うのです。そういうものを例えば農林水産課とか農業政策課だとか地域振興課だけにそれぞれ個別、個別に振るのではなくて、やはりグリップを握るのは企画財政部企画課だと私は思うのです。もしくは、市長、この際もう特命特課でもいいです。また人口対策課というのをつくりませんかと言ってきましたが、まさにそういう人口対策に特化した形できちんと戦略を打っていく必要がもう今あると思うのです。もうこれだけ人口対策、人口対策と言っておきながらなかなか人口がふえていかない。何らかのてこ入れが今まさに必要だと私は考えるのですが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分、人口対策については重々こちらもわかっているつもりではございます。ただ、人口をふやすという部分について、現状正直言いまして人口をふやすということに今明言できる環境にはございません。少なくともこの現状の高齢化比率を考えれば、どう頑張ってみても当座は人口がまだ減ります。ただ、問題はその人口がまだ減っていく中で、一定の人口数になった時点での世代バランスをどれだけ是正していくか、そこが一番将来的には響いてくるわけでございますので、それに対するしっかりした対応というのは人口そのものの全体の数というよりもどれだけ社会減を減らし、佐渡の中で生まれてくる子供たちをふやしていくか、そちらのほうのところの施策を、これは全部各課が関連しますので、一体となってやっていく。それは、通常の部長が集まった政策会議等の忌憚のない意見交換会の中でも話しておりますし、その辺のところの取りまとめ役としては企画財政部のほうがまとめ役になって各課と連動するという形で施策をつくっていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 私も人口をふやすということでちょっと言葉足らずだったのですけれども、人口をトータルでふやすということではなくて、生産人口、若者の人口をできる限りふやしていくと。プラス・マイナスというわけではなくて、できるだけ、社会減があるのは仕方ないにしても、社会増をいかにふやしていくかということの観点で話させていただきました。先ほど市長から答弁あったのですけれども、私も決算審査特別委員会、今回させていただきましたけれども、各課にいろいろと質問をさせていただきましたが、人口対策、人口をふやすという観点で各課が一生懸命取り組んでいるかということ、私はそうは感じませんでした。どうしてもやっぱり企画課は企画課で総合戦略としてやっているの、企画課としてはいろいろな政策を打ち出してはいるものの、それが各課において自分の血肉となって、さて、取り組むぞという形に至っていないというのが現実だと私は感じたのです。ですので、きちんと企画課がグリップを握るのはグリップを握るにしても、各課も総立ちでこの人口対策に対して取り組んでいかなければならない。それはもうずっと言い続けてきているのですが、なかなか現実の形になってきていませんが、どうやってこれは進めていきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

人口減少対策につきましては、議員ご指摘のとおり、1つの部署ではなく、庁内横断的に取り組まなければならない課題であるというふうに考えてございます。現状そうした取り組みが不足しておるということは議員おっしゃるとおりだと思います。先ほど市長からも答弁ございましたが、定例の部長会議などを利用して庁内横断的な取り組みをつくっていくということで進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） その移住、定住の一つの武器となるのが地域おこし協力隊だと私は考えておられて、地域おこし協力隊というものは3年間の任期があるのですけれども、一番大事なのは地域おこし協力隊が3年間の任期が終わった後もずっと佐渡に住んでいただくと。何か3年間で何か事をなし遂げるといっただけですと、それは単なる打ち上げ花火に終わってしまうという事例になりがちになると思いますので、一番大事なのはその方がずっと佐渡に住み続けていくこと自体がそもそもの地域おこしだと私は考えるのですが、なのでこの任期の3年間というのは、3年後の自分の佐渡での暮らしというものを想定した中で、どうやって佐渡で暮らしていくか、仕事をしていくかという部分のいわゆる修行期間としての3年間として捉えるべきだと私はずっと言い続けてきております。例えば新潟県十日町市の事例のように、例えばそういう職業訓練、実際に仕事についてスキルアップを図るような、兼業できるような形、そういう形として佐渡市としても採用する、そういう方法は考えられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおりであったと私は思っております。平成30年度の募集を目指して、地域おこし協力隊の募集方法、任用、勤務形態などを今見直しを行っております。我々の今の考えの中では、新たな隊員の身分については現在の臨時職員ではなく、兼業できるような契約形式を考えております。議員のご指摘のとおり、地域おこし協力隊は活動地域での定住、定着が成果だというふうにも私たちは思っておりますので、来年4月に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 定住促進について最後。一般企業の就職、先ほど農業とかいろいろ言いましたけれども、求人情報、今の大学の方とか専門学校卒業生とか、全国的、どこで求人情報を得るかというところもハローワークではないのです。例えばインディードとかリクナビとか、そういう求人情報アプリ、サイト等で会社情報を入手するのがほとんどです。いじめ、不登校のときにも指摘をしましたが、今の若者のツールとしてはそういうインターネット活用がもうメインであるといった中で、佐渡にもいい企業がたくさんある、でもなかなか来ていただけない。その一つの要因としては情報の出し方。佐渡にはこういうすばらしい企業がある。また求人の出し方に問題がある。ただ、先ほど言ったサイトですとお金がかかる。とはいえ、全国相手に求人を出していかないといけない、でも体力が佐渡市の企業にはない。全国の企業と太刀打ちできないという中で、何か佐渡市としてできる方法はないのか、それについて検討する余地はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その件につきましては、私たちも市役所の新採用職員からそういった佐渡市になかなかその情報がないと、ハローワーク佐渡の情報が来ないというようなことで、それでどういう形がいいのかというところで、今言われました大手の就職企業ということで情報をいただいております。その中で、佐渡市の業者等雇用に対して話し合いをしたのですが、なかなか1社お願いすると年間200万円以上の費用がかかるということで、今他市のほうでも、支援しているところもありますが、なかなか結果が見えてこないという状況でありますので、それを踏まえて新年度検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 防災対策に移りますが、業務継続計画がまだ今進捗中で、今行われているのが各課、各部門ですか、業務の洗い出しというのでしょうか、優先すべき業務は何で、後回しにしていい業務は何で、それを選別しているというような状況だという答弁だったと思うのですが、まさにこれは防災管財課だけでできるような仕事ではないわけです。業務継続計画は防災管財課の仕事だから、そこだけに任せておけばいいというものではなくて、全課でまず業務がどういうものなのか洗い出しをして、それを整理整頓する必要があります。これはやはり全庁的に取り組まなければならないものだと思うのですが、現在まだ進んでいないということであれば、これは全庁的にもう一度認識を改めてきちんとやる体制をとっていただきたい。それについてはどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

非常に作業がおくれておりましてご迷惑をかけております。業務継続計画につきましては、いわゆる所掌事務が各課にありますけれども、そこは通常の業務が災害時には全部できませんから、当然人、物、情報、全部制約を受ける中で何を優先してやるかというところを、これは当然防災管財課だけでできません。業務を行うのは原課になりますので、原課と十分に協議をしながら進めていく必要があります。その体制づくりについてもいま一度しっかり検証して進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 津波想定がまた変わって、県が発表になって、また新たにハザードマップを作成するという方針であるということが確認できましたが、このハザードマップについてもただハザードマップをつくれれば終わりというものではなくて、それをどう生かしていくかということのほうが一番大事なのです。各地域、各集落しっかりとハザードマップを見て、各地域、集落の避難場所がどこなのか、これは行政が決めるものではなくて、各地域、集落が決めるべきものである。それをただ行政としてはやってくださいという形で丸投げするのではなく、そういう形で誘導していく努力はやっぱり必要だと思うのです。その中で、やっぱり注目すべきは地域防災リーダーなり、自主防災組織だと思うのです。ですので、佐渡市の防災行政と地域、集落をきちんとパイプで結んでいく、その役割として地域防災リーダーという活用、

こういう形でしっかりと地域の防災力を高めていく、こういうことが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ハザードマップにつきましては、確かにつくっただけでは意味がありませんで、しっかりと見てもらって、日ごろからの備えにつなげていただくということが当然重要なわけでありまして、そうでなければ意味がないということになります。ハザードマップについては、自分が住む地域の危険情報、どういう災害が起こり得るかというようなものが記載されておりますので、そこはご自身、それから隣近所でいろいろ情報を共有していただいて、避難場所あるいはそこまで避難経路の確認をしていただくというために活用していただきたいと考えております。具体的に、各家庭には当然配布いたしますけれども、嘱託員会議、自主防災会、各種の関連会議等において説明をしたりしながら広く理解を深めていきたいと考えておりますし、今ご指摘の地域防災リーダー、こちらにつきましても年に数回スキルアップ事業ということで研修会を実施しております。その中でそれぞれの地域、ハザードマップを活用しながら地域住民が主体的に行動できるような、そういう仕掛けをしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 避難訓練について一言話させてもらいますが、今佐渡市総合防災訓練という形で日曜日の午前中にアラーム、サイレン、メール等々で周知をして、訓練用メールですという形で出ておりますが、毎年ずっとこのような形が続いているのです。災害というのはいつどこで起きるかわからないという部分では、日曜日の午前中に必ず起きるわけではないわけです。一番大切なのは、いつどこで起きても心構えをしっかりと持っていくという部分では、私は平日、どのタイミングかは別にして、平日にも行う。例えばスーパーであったり、介護老人福祉施設等々、いろんな事業所がある。やるか、やらないかは別ですけれども、例えばそういう平日に災害が起きたときに利用者様をどのように避難をさせるべきなのか、またお客様をどのように避難させるべきなのかということ、やるか、やらないかは別にして、そういう意識づけをしていくということも必要ですし、例えば学校現場においては当然避難訓練も行っていく中で地域との連携というのも含めた避難訓練というのでもできるわけです。私は、もう今までずっと日曜午前中だけではなく、これからは平日にも行っていく必要があると考えますが、その点についてはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 11月に総合防災訓練を実施しておりますが、例年ある意味イベント化している嫌が見えます。こちらのいろんな関係機関の協力のもとで行う必要もありまして、これまでずっと日曜日ということでやってまいりました。ご指摘のとおり、平日起きたらどうするのだということもありますけれども、これはやっぱり地域住民の方々にいろいろ事前に理解を得ながらやる必要があります。それが本当に訓練なのか、本当の災害なのか、いろんな情報伝達にしても混乱する可能性もありますので、その辺は十分相談をしながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 最後に、これまで市長を始め、教育長始め、いろいろ答弁いただきました。しっかりとやっていくと、おおむねやっていくという答弁だったと私は感じました。きちんとそれが来年度に達成

されることをしっかり指摘をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。12月定例会一般質問初日の最後を務めさせていただきます。

さて、早くも次年度の予算編成の時期となっております。このたびの私の一般質問は、大きく分けて4つ、財政状況について、庁舎建設について、公共施設取り壊しについて、ガバナンスに対する認識等について質問させていただきます。通告は以下のとおりであります。

1、財政について。(1)、平成30年度の予算編成での一律15%カットの真偽。(2)、上半期の財政状況について。(3)、今年度の財政見通しについて。(4)、膨らむ予算、減る基金、増える借金への認識について。(5)、今年度の実質公債費比率の見通しについて。(6)、前年度の市税の実績と、今年度及び翌年度の市税の見通しについて。

2、庁舎建設について。(1)、本庁舎を建てなかったことの弊害。(2)、職員の労働環境について。(3)、市民のプライバシーについて。(4)、防災の拠点としての現状認識について。(5)、耐震に関する現状認識と今後の計画について。(6)、本庁機能を集約できないことへの経費増大と狭隘認識をどのように改善・打開していくかについて。

3、公共施設について。(1)、合併特例債発行期限までの駆け込みによる公共施設の取り壊しについて。(2)、アミューズメント佐渡の大規模改修について。

4、ガバナンスに対する認識。(1)、副市長2人制・部長制の成果は上がっているか。(2)、ボトムアップの組織になっているか。(3)、不祥事多発は市長の統治の欠如からくると思うが、どうか。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、財政についてでございます。平成30年度の予算編成において、普通交付税の減少など一般財源の不足が見込まれることから、特定財源を確保することはもとより、選択と集中による一般財源の抑制が必要となってきます。その際の目安となる数値として一般財源ベースでお示ししたものであり、事業予算を一律にカットするということではございません。上半期の財政状況については、前年度に比べ特定有人国

境離島地域社会維持推進事業や7月の豪雨災害に係る災害復旧経費、市独自の経済対策事業もあり、約62億円増加しております。これらに対応するため、補助金等の特定財源不足分を地方債や財政調整基金により財源手当てしたことで基金は減少しております。なお、実質公債費比率の数値につきましては、企画財政部長のほうから説明しますので、よろしく申し上げます。

庁舎建設についてでございます。本庁舎を建設しなかった場合、その狭隘や当面分庁方式が残るという弊害はありますが、現本庁舎の機能強化を図り、整備を進めている支所、行政サービスセンターを地域の拠点として充実させることで、きめ細やかな住民サービスを提供できると考えております。

次に、職員の労働環境についてでございますが、日々住民と接しながらサービス向上に取り組んでいる市職員を大切にしたいと考えております。また、来庁者のプライバシー保護につきましては、来年度以降の現庁舎改修により、1階の窓口フロアを増床するとともに、カウンターのつい立てや相談室の設置を計画しております。防災拠点につきましては、3階の大会議室の隣に稼働間仕切りによる中会議室を整備し、いざというときにはこれまでよりも広い災害対策本部のスペースが確保される予定です。また、更新時期を迎えている防災関連機器については、災害現場の状況が把握できるシステムの導入を検討しております。現本庁舎の耐震性については、新耐震基準で建てられていることから問題ありませんが、耐震安全性をI類に上げる耐震補強工事として、屋根の鉄骨補強や市長室付近の壁に耐震スリットを設ける工事を計画しております。以上の改修を行うことに加えまして、文書のペーパーレス化、事務効率の改善等により、住民サービスの充実、職員の負担軽減を図りたいと考えております。

次に、公共施設についてでございます。国仲地区の体育館等の解体については、佐和田、真野、新穂の体育館、真野武道館が老朽化したため、佐渡市総合体育館を新たに建設するかわりにこれらを廃止することとする平成22年3月に策定した佐渡市行政改革大綱に基づく第2次集中改革プランにより行っております。この計画につきましては、議会や地域審議会への説明も以前から行ってまいりました。説明会のあり方や進め方につきましては、他の説明会も含め、今後も改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、アミューズメント佐渡の建設経緯につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、ガバナンスに対する認識でございますが、副市長2人制については副市長2名に分担させて事務処理に当たらせていることから、事務調整や処理のスピードアップに一定程度の効果が上がっていると感じております。また、まだ不十分なところがあるかもしれませんが、部長制の導入により縦割り行政の弊害解消はもとより、私、副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議において頻繁に打ち合わせを実施することにより、庁内の連携や事務調整がスムーズに行われていると考えております。ボトムアップということでは、就任時に職員から募集した提案をもとに施策につなげたものもございますし、市長室を常にオープンにし、部課長を始め、担当者からも提案しやすい環境づくりにも努めておるところでございます。本年度から庁議には支所長、行政サービスセンター長も加え、地域の課題、意見、要望等を全庁で情報共有し、施策に反映しやすい体制をとることに努めております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

〔何か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 済みません。1個答弁漏れがありました。

さらに、職員の不祥事が相次いで発生しておりますことにつきまして、まず市長としてこの場をおかりしましておわび申し上げます。職員は、公務員としても、また社会人としても法令や服務規律を遵守することは当然のことです。そして、全体の奉仕者として職務に専念し、市民の負託に応えることが求められております。職員には、こうした公務員としての責務を深く自覚させるよう今後もしっかり指導してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） アミューズメント佐渡の建設についてお答えします。

アミューズメント佐渡の本体工事は、建築、電気設備、機械設備、外構工事等を一括で平成5年2月2日に着工し、平成6年9月30日に竣工しました。工事請負費は、27億9,153万1,750円となっています。なお、用地買収や造成を含めた全体額では、35億1,800万円となっております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、私のほうから実質公債費比率等につきまして説明いたします。

今年度の実質公債費比率は、まだ決算に至っておりませんので、あくまで試算でございますが、13.5%程度になる見込みでございます。ちなみに、平成28年度は13.4%ということでございます。

市税の状況でございますが、平成28年度は決算で約52億1,000万円となっております。平成29年度は、約51億2,000万円の見込みでございます。平成30年度当初の関係でございますが、約50億円程度と見込んでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、まず1のAをごらんください。平成30年度の予算15%一律カットについてということで、先ほどの市長のご答弁ですと目標というか、15%のベースになるものが見えてこないのですけれども、私の考え方ですとそれは当然、事業あるいは政策の選択と集中とっておるわけですから、めり張りのある、自分が政策として打ち出したいものには手厚く盛り、そうでないものに関しましては比較的予算を少な目に、あるいはなくしていくというようなことになろうかと思うのです。しかしながら、最終的にはどこから15%、全部平均して落ちついたところがどこかというのは私は絶対必要だと思うのですけれども、これが私の考え方だと当初予算の469億円に対してか、上半期の数字が繰越も入れると532億円というふうになっておったようでございますけれども、あるいは決算がこのくらいで一律15%ぐらいの予算としたいという目標はあろうかと思うのですが、市長、いかがなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

15%というのは対前年度の当初予算ということで、市長が申しましたように一般財源ベースでございます。スクラップをする際の目安ということで提示をして今、予算要求を受けておるとい段階でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 対前年度ということでありますと、今年度の当初予算、概算ですけれども、469億円。前年度の帯を結んだ金額が約469億円ということでもって、469億円の85%、約400億円規模のものを次年度には組みたいというふうな認識でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当初予算ベース、議員の資料を見ていただくと、469億円が当初というところですが、これは予算全体のものでございます。我々がお話ししているところは一般財源ベースです。佐渡市の場合、自主財源比率が低い状況でございます。国の動向等を見ながらやらなければならない点が多々あります。自由に使えるお金というところが一般財源というところで、それをまずは圧縮しましょうというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今の説明で、金額をおおむねあらわしますとどのくらいになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市の場合、先ほど来申し上げましたように、国からの財源を依存しておるというところは多々ございます。やはり国ないし県から国県支出金なり、そういったものを確保しながら予算規模をできるだけキープしていきたいというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それで予算組むわけですね。わからない。私の先ほどの質問は、あなたの先ほどの説明によって、概算でいいから、大体どのくらいになるかという質問なのですが、その具体的な数字は挙げられないわけでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

確かに今のところでは申し上げられないということが本音でございます。どれだけ国等、外部からの財源を確保できるかというところによってこの予算規模というのは変わってきます。一般財源ベースで言うところについては、既に標準財政規模というところを佐渡市将来ビジョン等でもお示しております。そのところはほぼ佐渡市将来ビジョンよりも若干下がりますが、そういったものは推移できますが、それ以外には事業をどういったものを取り入れながら、国県の事業を取り入れながらいかに事業予算を膨らませていくかというところは変わってきますので、今その精査をしておる最中なので、今の段階ではお答えできませんというところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君）　　そういうところをまだ精査しているところなのでということですが、ということはそれがこの先へ行けば行くほど15%ぐらいの削減をこの後していききたいということも、それまでは職員の皆さんも今、予算獲得に入っているようなことをうわさで聞きますけれども、できないというふうに解釈させていただきます。

1のBに行きます。市民の皆様にもお手元に市報「さど」11月号、こちらが届いていると思います。11月10日過ぎには皆さんのところに届いていると思います。その中に書いてありますけれども、上半期の財政執行状況ということでもって、6ページにあるのですけれども、そちらのほうには532億円というのが予算現額となっております。私が前回の一般質問で膨らむ予算ということでもってどのくらいになるかというお尋ねをしたところ、市長は「504億円」と答えておるわけですが、この差はどういう理由からでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　　磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君）　　ご説明いたします。

504億円と532億円の差というところですが、こちらにつきましては平成28年度からの事業繰越がございました。こちらが27億4,000万円ほどあります。この差ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君）　　質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君）　　そうすると、市民の皆様にはその繰越も入れて約532億1,362万円ということでお伝えしておりますので、その後の表はそのような数字を入れさせてもらっております。この1のB、左下のところに、これは佐渡市のほうで平成29年一般会計当初予算の概要よりということからつくらせてもらっておりますけれども、今回出た市報「さど」11月号の7ページ、基金は、（市の貯金）と書いてあって、238億円。ところが、平成29年一般会計当初予算の概要が左下なのですけれども、見込み額で207億円と書いてあります。そして、市債、561億円が当初予算の概要によると平成29年度の見込みが603億円というふうになっておりますが、これはどのように理解したらよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　　磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君）　　ご説明いたします。

まず最初に、上段のほうですが、こちらにつきましては議員言われました当初予算の概要でございます。これは、あくまでも予算ベースの数字でございます。例えば市債のほうの場合ですと、全部借りたらこのようになるよという数字をお示ししてございます。それから、下のほうの数字については上半期です。そのとき、9月末現在の状況ということでございます。市債においては元金ベースで計上してございます。ですので、比較としましては予算ベースと実際と、もしくはその時点での残高というのを比較するのはちょっと無理があるのかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君）　　質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君）　　左下のは年度末の見込みでありますし、それから右の基金というのを、これは市報「さど」に載っているものをコピーして載せてあるのですけれども、これは当然上半期ですから、まだ1年たっていないわけです。そういう意味で、基金が238億円というのは今年度の9月30日の時点でありま

す。基金が207億円、今年度の見込みとしてはこういうふうになるだろうというものをそちらから出しているわけですが、先ほどの説明というよりも、これが年度末になると238億円が207億円になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、基金のほうですが、まず上半期のところにつきましては、予算と比較しますと今のところはまだ取り崩しをしていない状況です。基金というのは、年度末に行って取り崩しをします、額が確定次第。ですので、こういった差が出てきます。確かに予算書でもお示しましたように、財政調整基金で25億円、その他特定目的基金等を入れればこのぐらいがその後取り崩しをしていくだろうというところがございます。それから、市債におきましては、上半期につきましては既に半期分については元金を償還してございます。ですが、新たなものを借金、起債のほうは起こしていません。これも年度末に行かないと起債は起こせません。そういった差が出てくるかと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 了解しました。年度末にはこのたび市民に市報「さど」でお知らせした基金、238億円が予想として、見込みとして207億円になるだろう、そして市債、市の借金でありますけれども、561億円が603億円におおむねなるだろうという理解でよろしいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

基金については、このまま事業が全て進んでいって不用額等がなければ、当然ながら取り崩し等はしなければならぬ。それから、起債についても事業の進捗状況によって異なります。前年度も確かに繰越がございました。そういったことがありますと、実際には当年度において起債を起こさない、翌年度にというふうな形になれば、実際の市債残高というのはそれよりも低くなるのではないかと。事実これまでここ数年は市債残高は減るような形を今進めております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、1のC。一応見込みで言っているわけですし、当然今の財政課長のお話ですとあと半年分のお金の動き、執行状況によって違うわけですが、一応そちらが発表している数字を1のCで示してあります。概要のほうでは歳入469億円でありましたが、今回市民にお知らせしているのが繰越も入れて532億円ということで、532億円と記入してあります。歳出のほうも同じであります。基金と市債の平成29年度末の見込み、これは先ほどの解釈でいいということなので、まだ終わってはいないわけですが、基金が207億円、そして市債が603億円、平成28年度、29年度の市税は先ほどのお答えにもありましたようにおおむね50億円ということでもって、人口が約1,000人減ってもそんなに変わらない、四捨五入すると9万円ぐらいになるということでもって、そこに私が記入させていただきました。

この基金のところの238億円がまだ取り崩したり、執行されていないということでありますけれども、平成29年度末には30億円減の238億円が207億円、そして581億円が603億円になって22億円差であります、この平成29年度末の基金と市債の差が約1年で52億円ふやしまして、差が400億円と私の計算上では出るのですが、これについて何か、当然まだ年度末にはなっていないので、何とも言えないとは思いますが、あなた方が示している数字でこれを書き入れておるので、このような考え方でよろしいのかどうか、まずコメントをいただきたいのですけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

基金の減と市債の増を足すというところがちょっと私にも理解はできないのですが、実際これを締めていくところには基金はこの207億円よりは残るのだらうと思います。これは例年のベースです。ただ、ことしの場合、災害がありました。ですので、通常よりは残る額は少なくなるのではないかと見ております。

それから、市債のほうですが、これはやはりことし災害もございます。この後事業、工事等の進捗も影響しますが、これがまた繰越というようなことになれば、当然ながら市債の残高もこの603億円よりは少なくなると見込んでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 2のAをごらんください。これは、約1年前に私がつくったものであります。これも、先ほど来同じことを言いますが、佐渡市から出ている数字をもとに書き入れております。これを使ったのは、ちょうど昨年11月の、庁舎建設と温泉の説明会に市長、副市長が新穂地区に来られていて、皆さんからは市税9万円しかいただけていないのですが、市の借金に当たる市債が約100万円あると言われて、一番下のところを見ていただきたいのですけれども、あなた方からは市税で9万円しかもらっていないものを借金1人当たり、おぎゃあと生まれた赤ちゃんまで割り返すと100万円もあるのだというふうに関心したものですから、何か特別な意図はあるのでしょうかというふうにお聞きしました。そしたら、お答えとしては、「単に財政事情を説明しただけ」ということでございました。

ちょっと飛びますが、平成27年度の一番下段のところの平成27年9月、これも市報「さど」に載っているもので、5万8,765人から5万7,701人、これも上半期の数字を載せているわけです。このときに市から発表されている数字で言いますと、基金が16億円もふえますが、前財務課長にお聞きしました。財政課長が言われたように、平成26年度、27年度と言ったように思うのですけれども、災害がなかったと。それで、その災害がなかったものを議会の承認を得て2分の1は基金に入れますという答弁だったわけです。したがって、先ほどの1のCに関しましては、当然まだ締めていないわけですから、見込みとして書き入れているわけですから、こっちがふえてこっちが少なくなるだろうというのは当然あるとは思いますが、しかしながら、全て私が勝手に書いているわけではない。市の発表の市報「さど」なり、一般会計予算の概要から持ってきた数字を入れているわけですから。唯一入れているのは平成28年度、29年度市税、この9万円のところだけ私が、平成27年度も28年度もほとんど8万八千幾らとか9万円に大して四捨五入しても変わりないと思ったものですから、これは私が勝手に書いておりますけれども、これにあなた方が出している数字ですので、間違いはないと思っております。このときに意図はと聞いたら、藤木副市長かと思うのです

けれども、多分市長も同じ考え方だと思うのですけれども、何か9万円、100万円という話を庁舎建設にしても同じことをお二人で説明したようなのですが、何か意図があったのでしょうかと言ったら、「財政状況を説明しただけだ」と言ったのですけれども、これはきょう同じことを市長と藤木副市長に聞いても同じ答えでしょうか。いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年お聞きされたときと答えは一緒でございますし、副市長も含めてあなた方からは9万円しかもらっていないというような言い方はしておりませんで、単純に人口を割った、単純に計算すると概算でこういう感じになりますというところの部分を、ここに書いていただいているのと同様に、市の財政事情の大づかみの部分をわかりやすく概算で説明しようと思ってただけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 2のBに行きます。1のCのように何百億円というような数字を並べておきますと、市民にはなかなかぴんとこない。私もなかなか見たこともないし、書き入れることはできますけれども、さわったこともないということでもって、2のAと同じように市民1人当たり、人口減で修正しまして割り返してみました。先ほど来言っているように、市が出してくる数字をもとに電卓をはたいて、計算ミスがない限りはこのとおりであると思います。市民1人当たり。去年は41万円の、わかりやすく言うと貯金。市民1人当たり41万円の貯金があって、借金は100万円でありました。ところが、平成29年度末、先ほど来これはまだ帯を結んでいないので、数字は変動する可能性がある。しかしながら、そういう市の発表している当初予算の概要をもとにして割り返しました。基金のほう、つまり貯金のほうは、平成29年度末、この人口はちょっとあれですけども、9月の5万6,722人で割っておりますけれども、41万円から1人当たりの貯金が、基金が36万5,000円で、4万5,000円減ります。そして、昨年度の9万円の市税、100万円の借金と言ったその100万円が今回の数字の発表で見ると6万円増であります。先ほど財政課長が言われた、市の借金と基金の差を比べるのはちょっと理解に苦しむというような説明がありましたので、あえて私の、持論かもしれませんが、過去にこんなことを言ったことがあります。Aさんは、1億円の借金を持っています。Bさんも1億円の借金を背負っています。しかし、Aさんは10億円の資産を、しかも非常に流動性の高い現金、預金等々お金にかわりやすいものを持っていますといった場合には、当然同じ1億円の借金であっても信用のあるのはAさんであります。そういう意味で、商売人の癖なのかもしれませんが、借金はあっても借金以上の貯金やら現金やら持っているほうがいいわけなので、こういう比較をするわけでございますけれども、この100万円から106万円、6万円借金が市民1人当たりでふえたわけです。そして、基金が41万円から36万5,000円ですから、そこに数字をひっくり返してありますけれども、わざとひっくり返しておきました。びっくりしたものですから。正確に言うとトータル10万5,000円あります。この部分10万5,000円を市民1人当たり借金を押しつけたのと同じなのだよと思うのですが、そういうところが理解できないならば別の形でもいいですが、100万円が106万円になるだろうということに対して、市長、何か教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この数字につきましては、あくまでも予測の数字でございますし、今ご指摘いた

いた部分は渡辺議員独自の算出だというふうに思って承らせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私独自の算出といいましても、先ほどから言っているように市報「さど」の平成28年11月号、そこには9月の上半期のものがこうやって瞬間的なもので数字が出たわけです。581億円。それを人口で割り返したのがこの数字。平成29年度末の603億円。数字の変動はあるかもしれませんが、それを割り返すと106万円になったということで、今の日本の財務省あるいはマスコミ等の言い方をきょうは私も全く同じ言い方をちょっと借用させていただきますと、市民1人当たり106万円も借金を背負わしているのだ、100万円から6万円ふやして106万円背負わしているのだというふうに私は市民に訴えたいと思います。先ほど渡辺議員の独特な計算だと言いましたけれども、これが年度末に、そんなに変わらないと思うのですよ、今のまま推移していけば。先ほど言ったように、災害がなくて、議会の承認を得て2分の1を基金に積んでいくとかというようなことは、ことしは既に災害は起きているわけですし、それからこの天候不順というのは、この冬も大雪となるのではないかというような予報も出ております。そういう意味ではそんなに数字は変わらないと思うのですけれども、これ先ほど2のAで聞きましたように9万円、100万円というのを庁舎建設とか、あるいは温泉説明会で言って歩いたわけですから、今回も市長、この後年末年始のいろんな、それから年度がわりの市民への接触というのはいろいろとあろうかと思うのですが、市長もお二方の副市長も、意図はなくて結構です。新年のご挨拶等に、市民からは市税9万円しかいただいておりません、去年は全く同じ時期に財政状況を説明だけなのですよ、100万円でしたが、ことしは残念ながら市税9万円であります、106万円に借金ふやしてしまいました、いや、財政状況を説明しただけでございますという挨拶をして回っていただけませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最終的に出た数字については、その数字に対して市民の皆さんにも説明はさせていただきます。ただ、今回7月のあの豪雨災害で二十数億円規模の被害が出ている中で、その復旧に対して行政として全力を挙げて復旧作業を進める、そこに対して投じる財源が前年、災害がなかった年よりも目減りするというのは、これはやむを得ないことだとも考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 2のCに行きます。これも過去に使ったデータでございまして、あるときにこれをちょっと思い出しまして、横道にそれで市長に聞いたことがあります。庁舎問題、これも単に佐渡市の財政状況を市民に訴えたのだと思うのですけれども、ここに写真を持ってまいりました。すぐ市長の間違いいにも気がついたら指摘できるような立派な方々が3人もついておりますけれども、この中で一番問題なのは実質公債費比率、佐渡市の場合には16.8%かなというのは、これは平成27年度末の決算でこの3年平均の公債費比率を出しているのですけれども、専門家の財政課長、お願いいたします。間違いがあったら指摘してください。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今現在でいきますと、平成28年度までは決算をくくってございます。実質公債費比率は13.4%です。こちらに書いてあるのは、多分平成28年度の当初予算、その当時概要を見ておるかと思います。その中で、目的別の公債費、その占める割合がそのときに16.9%でしたので、その話とちょっと一緒になったのかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私ビデオ判定を何度もして、ある課長に、ここに出席していた人にもビデオを見てもらいました。前財務課長にも何の数字を使ったのかなということで、ひょっとしたら実質公債費比率あるいは公債費比率ですけれども、それか実質というのが入らなくて公債費比率の間違いかなと思った。確かに今のような感じで見ました。でも、0.1%の差ではなかったと思いますが、全くそれが自信があって言っていますか。16.9%とかというのは。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） 申しわけございません。平成28年度の当初予算の概要の比較というところで、平成27年度と28年度の目的別のそれぞれ公債費等と、それからいろんな費目がありますが、その中でも公債費の欄を見ていただくとわかるのですが、その中で平成28年度が16.9%という数字があったかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） いずれにしても、その辺の間違いかもしれないということで、私も調べ直してみます。この16.8%くらいかなというのは、私の全く同じ数字を拾った中では佐渡市の場合には13.2%と記憶しているのですが、大した違いはないので、この辺は調べ直してみます。

もう一つ、それでは下のほうのところ、（合特債）についてでありますけれども、新徳地区においてある人の質問に対しまして、市長は「30億円のうち21億円が返ってくると言っても国から建設業者に払ってくれるのであって、佐渡市にビター文入ってくる訳ではない」というふうに答えているのですが、これは財政課長、間違いかどうか指摘してください。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

合併特例債の場合、交付税算入率、こちらが70%でございます。30億円の合併特例債を起こせば、その7掛け、21億円相当はその後返済する際に交付税の算定要素の中に含まれて戻ってくるという意味かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私それを聞いたのではないのです。赤線引っ張ってあるところを聞いているのです。市長がここにいる、財政課長に答えさせるとするのも酷なので、私が言います。合併特例債というのは、今財政課長が言ったように30億円のうちの21億円が返ってくるといっても国から建設業者に払ってくれる

のではないのです。一旦金融機関から借りたものを市が建設業者に払う。そして、その下に「佐渡市にピター一文入ってくる訳ではない」というのがちょうど交付税で措置されて、何年の話し合いで借金するかわかりませんが、入ってくるのだと理解しております。それで間違いないですか。聞いているのは、赤線のところをどうかと言っているわけです。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

30億円に対し21億円の交付税算入はございます。確かにそれは国のほうから直接という意味ではございませんが、交付税の中で見えています。差し引きした上で交付税というものは返ってきます。実際に佐渡市にその部分が残るというわけではございません。その後は金融機関等にお返しするものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 市民からすれば、ただ単純なミスだったらすぐに訂正すればよかったのだと思うのです。実質公債費比率は実質公債費比率ではなくて、単なる公債費比率を言ったかもしれませんが、それから下のほうは国から建設業者に払ってくれるといっても佐渡市が国なら国に申し込んで、金融機関からお金を借りて、30億円なら30億円を、それを建設業者に佐渡市が払うのです。交付税措置は国から入ってくる。それで私は間違いないと思っているのですけれども、わざわざ言ったことをこれほうそだの何とかというのではなくて、結果的に間違っただけをどこかで訂正するという約束を市長から取りつけているのですけれども、いつどこでどのように市民にアナウンスしましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実質公債費比率の数字で別の数字を持ち出してしまった部分については、昨年この議員のご指摘いただいた中でもその数字については誤っていましたが、申しわけありませんということを説明させていただきました。この下のほうについては、これは実際にそのかかった21億円は国から来ますけれども、それは最終的に工事をさせていただく建設業者のほうに払っていくものであるというものを、その金の流れを大まかに、表現の仕方が乱暴だったとすればおわび申し上げますが、これが全然間違いだということではなく、実質21億円は全て建設の借金でございまして、それはそのまま建設委託した業者のほうに流れるお金で、佐渡市に残るお金ではないということを行ったものであるということは今年の12月のこの席でも同様の説明をさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） うまく逃げます。3のA、庁舎のことで前回メリット、デメリットで聞きました。職員の労働環境、市民サービス、それから防災の拠点、耐震問題、本庁機能集約、これはずっと書いてある。これも前回と同じ表なのですけれども、3のB、手続を踏んで時間の経過とともに今になっているので、今さら庁舎を建てておけばよかったなんていうことを言うつもりはありません。しかし、この現庁舎と新庁舎の間の華美の部分は見直して、渡り廊下を取るという話があって、その後B案では新庁舎を建てたらすぐに現庁舎を壊してしまうということになって、その経過とともにC案のほうにスライドしていったのですけれども、3のAのところの真ん中に書いてある、これの決定的な市長の間違いはライフサイク

ルコストの考え方で物を言うコストだけ言っていますから、ある意味正しいと思うのです。コスト削減。コスト削減と分庁のままになるのだけれども、B案で新庁舎を建てたらすぐに現庁舎を壊すというのはある意味正しいと思います。しかし、決定的な視点というか、ライフサイクルコストの考え方ではそれでいいと思うのですけれども、庁舎を取り壊してしまえば当然建物もないし、メンテナンスもかからないし、水道光熱費もかからないし、全てのコストはゼロになります。しかし、中にいた生身の人間、つまり職員、分庁が残るので、そのときに庁舎と一緒に職員を首にしているわけではないから、水道光熱費というような観点からすれば、この建物ではないところへ行ってお茶も飲めばトイレも使うし、空調も使う、その辺のところが決定的に欠如していると私は指摘しておきます。

3のBに戻りますけれども、今さら建ててくれなんていうことは言うつもりもないですし、全ての手順どおりにここまで来たので、しょうがないと私は思っておりますけれども、職員の労働環境、市民サービス、別室をつくるのかつい立てを立てるとかいろんなことを言っておりますけれども、庁舎を建てておけば全てのものが解決する。そして、今合併特例債、庁舎を建てなかったことによって駆け込みで、丁寧な説明もせず、各地区の体育館を壊そうとかかっているこの部分、やり方が非常に時間切れに持っていくようなタイミングをはかって、それで地域住民との十分な話し合いもしないまま俵の外に押し出そうとする市長のやり方、非常にちょっと最近はかなり強権的になったというふうに言う市民もおります。これを建てておけば十分に取り壊しの施設も話し合いによって合意を得ていけると思うのですけれども、また議会もそうです。上のほうには約1億円弱の改修費でもってこの議会を改修予定というか、ほとんど完了ですけれども、その中に傍聴席が36席、そして一般席が26席ということでもって、私は非常におやっと思ったのですけれども、今までかなり温泉の問題等で人数が来ているところを見ると四、五十席は要るのではないかと感じておりました。そして、年間1,600万円の経費もかかるというようなことでもって、経費増大等をその中には本庁機能の集約ということでもって書いてあるのです。

耐震問題をちょっと、時間が少なくなってきたのですけれども、聞いておきたいのですけれども、新耐震基準でというようなことでもって先ほどありましたけれども、これを今の職員を移動させないでやるつもりなのか、それがいつごろからいつごろまでに完了予定でいるのかを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

現庁舎、本庁舎の改修事業につきましては、平成30年度、それから31年度、2カ年を予定しております。当然2カ年でいながら工事というふうになりますので、一部の部署については一時的に仮移転、そういったことをしていただくということで、今その案を各課のほうに情報提供しまして、それで不都合があるかどうか、そういったところを確認していただいているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） いながらにしてやるというような話でございます。職員も建物もどんどん、どんどんスクラップ・アンド・ビルドで、スクラップが前に来ているからという理由があるのかよくわかりませんが、職員も引っ越し、引っ越し、そして建物も端から壊していく。まだ使えるものをもったいないという意見がたくさんあります。前市長のときには、住民の人がその鍵を預かって管理して、そして

使ってくれるならば電気代くらいは、水道料くらいは出してあげますよというスタンスであったのですけれども、何が何でも、この後いろんな摩擦等が出てくると思うのですけれども、丁寧な説明とかパブリックコメント等とらないで押し切っていくつもりでありますか。市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の議員からの一般質問にもございまして、それを踏まえて教育委員会のほうからも説明あったと思いますが、基本的に現状各地区、今回解体等々させていただくことになっている体育館の近隣の小学校、中学校とかの体育館等、まだまだ活用する余地が十分ある施設がそろっておりますので、その辺を踏まえて回り切るといった判断でやらせていただいております。その意味では、小学校、中学校の体育館の使い勝手のよさ、その辺のところの運用をしっかりと改善することでクリアできるものと思って今調整しております。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） サンテラ佐渡スーパーアリーナをつくったら国仲地区の統廃合ってわからなくもないです。でも、実際にスポーツする人に聞いてみてください。サンテラ佐渡スーパーアリーナは新しくて人気のところなので、使いたくても使えないのです。そして、学校等という話が今ほど出ましたが、学校の校長先生に聞いても「そんな話は知らない」と言っていますよ。さっさと話を調整、こうこうこういうことを考えているのですが、どうでしょうかねぐらいのことは言って歩いてください。

3のC、副市長2人制・部長制の成果は上がっているかということなのですが、多少は上がっているみたいな答弁でありました。私からすると、部長制になったのだから、もっと人数少なくて、資料もコンビニでやると1枚80円。80枚持ってこいというとなら6,400円ですか、かかるのです。政務活動費には請求していないのですけれども。ほとんど午前中から見ていると部長ではなくて課長が答えているではないですか。これ要らないのではないですか、まず。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に質問通告いただいた部分の答弁、当初答弁についてと一定の部分は部長に全部お任せしております。さらに細かい数字的な部分については、説明役として課長にも必要な範囲においては待機させていただくという流れで一般質問に対応させていただくということを今年度部長制を取り入れたときに議会事務局とも打ち合わせいただいた流れの中でやらせていただいているわけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 副市長も2人いるわけですから、先ほどの体育館を壊して代替をどうしようかというのはやっぱり副市長なんかも歩いてもいいのだと思うのです。

そして、3のC、もう出ていますね。前回もこれは同じことを聞いているのですけれども、ガバナンス欠如による行政の劣化。この統治ができないのは市長のせいだと私は言っているのですけれども、理解していただいているのでしょうか。市長の答弁は、「職員にこれからよく言い聞かせて、今まで以上に指導します」と言うのですが、市長の目の光らせ方が甘いから、きちっと統括できるようにしなければいけな

いのではないですかということをおは市長に申し上げたいのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的にワクチンの誤接種等についてはこの場をかりて改めておわび申し上げます。ただ、全体の統括については、私も副市長も含め、教育長も含めて可能な限りあれしておりますが、とにかく全て目に行き届いていないと言われれば、実際にああいうことが起きているわけですので、そこはまだ申し開きができる状況ではないし、最終的に全ての責任をとるのは私だと思っております。ただ、1つだけ言わせていただければ、もろもろの部分についても実際にガラス張りで、小さい部分でも情報として全て市民に公開することで職員の中の緊張感を高めようということで、どんな細かいことであっても基本は全てメディア及び一般公表ということを現状徹底してやらせていただいているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 残り時間ももうないので、最後に市長、副市長、そしてこの前におられる皆さんにお願いして終わりとしたいのですけれども、どうか建物を壊す云々と、これは市の公有財産だと言いますけれども、町村時代のところまでさかのぼっていけばその町民だったり、村民だったり、市民だった人の財産だと思って、もっともっと丁寧な説明、合意に、仕方ないか、我慢するしかないかというところまでよく話し合って、それで決めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時21分 散会